

麻績村過疎地域持続的発展計画

令和3年度～令和7年度

長野県東筑摩郡麻績村

目 次

1 基本的な事項

(1) 村の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
(3) 行財政の状況	5
(4) 地域の持続的発展の基本方針	7
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	10
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	10
(7) 計画期間	10
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	10

2 移住・定住・地域間交流、人材育成

(1) 現況と問題点	11
(2) その対策	12
(3) 計画	13
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	13

3 産業の振興

(1) 現況と問題点	13
(2) その対策	15
(3) 計画	17
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	19

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	20
(3) 計画	20
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	20

5 交通施設整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	21
(2) その対策	22
(3) 計画	23
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	24

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	24
(2) その対策	26
(3) 計画	29
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	30

7 子育ての環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点	30
(2) その対策	32
(3) 計画	35
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	36

8 医療の確保		
(1)現況と問題点		36
(2)その対策		36
(3)計画		37
(4)公共施設等総合管理計画との整合		37
9 教育の振興		
(1)現況と問題点		37
(2)その対策		38
(3)計画		39
(4)公共施設等総合管理計画との整合		40
10 集落の整備		
(1)現況と問題点		40
(2)その対策		41
(3)計画		41
(4)公共施設等総合管理計画との整合		41
11 地域文化の振興等		
(1)現況と問題点		41
(2)その対策		42
(3)計画		42
(4)公共施設等総合管理計画との整合		42
12 地域再生可能エネルギーの利用の促進		
(1)現況と問題点		42
(2)その対策		43
(3)計画		43
(4)公共施設等総合管理計画との整合		43
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		
(1)現況と問題点		43
(2)その対策		45
(3)計画		46
(4)公共施設等総合管理計画との整合		47
事業計画(令和3年度～令和7年度)		
過疎地域持続的発展特別事業分		47

1 基本的な事項

(1) 村の概況

ア 自然的、歴史的諸条件の概要

「麻績」の地名は平安朝初期の文献及び伊勢神宮の記録から推定して、1,000年以前から用いられたものです。当時の麻績郷及び麻績御厨の領域は大変広く、北は更科から南は川手まで及んでいました。鎌倉時代には、安坂・永井・麻績・矢倉・野口・井堀・桑山及び高の8か条(村)となっており、その後天正年間に市の川が独立し、井堀が上と下に分かれて10か村となりました。

戦国時代になって麻績城主服部氏を名乗り、その城下町は麻績宿として繁栄しました。しかし、その後麻績氏は上杉氏に攻略され滅亡しました。

この土地は古くからの伊勢神宮内地であって、江戸時代にも松代藩預かりの天領でした。信濃七明神の一つである宮本の神明宮、国の重要文化財の薬師如来像他を収蔵する福満寺や信濃三十三番札所第一番となっている法善寺や同二番宗善寺などの由緒ある神社・仏閣も少なくありません。

また、古くから北国西街道の宿場として西国から善光寺へ参詣する人々の通り道として賑わいを見せ、明治35年鉄道(篠ノ井線)が開通するまでは、多くの旅人宿や茶店が繁栄を続けました。

慶応3年幕府の大政奉還によって一時は尾張藩預かりとなりました。さらに藩籍奉還によって、明治2年伊那県所管、明治4年筑摩県所管となりました。明治9年以降は長野県所管となっています。その前年の明治8年には麻績村ほか4か村が合併して麻績村が、井堀ほか2か村と坂北組の桑間村が合併して日向村が発足しました。さらに明治22年麻績村及び日向村は町村制による自治体となりました。そして、昭和31年9月「町村合併促進法」に基づいて両村が合併し、新たな麻績村として現在に至っています。

本村は東経138度2分54秒、北緯36度27分10秒、東筑摩郡の北端に位置しています。長野県の中央に位置する筑摩山地のやや北寄りの高原の村です。東西9.42km、南北7.94kmの三角形をなし、総面積は34.38km²、うち約70%が山林・原野です。北端の聖高原、南端の四阿屋山、東端の一本松峠等はいずれも1,000mを超す山岳地帯であり、これらを集水域とする一級河川麻績川が名勝差切峡・山清路に向かって西流しています。この麻績川及び支流に沿って展開する標高600mの掌状の盆地に集落や耕地が分布しています。

気候は典型的な内陸性気候であり四季の変化に富んでおり、気温の日較差は10度以上、年格差は約43度以上と大きく、年平均気温は12.2度で、雨量は年間1,205mmと少なく空気は乾燥しています。

イ 過疎の状況

昭和35年には5,080人であった人口は、平成12年／3,336人、平成17年／3,204人、平成22年／2,970人、平成27年／2,788人、令和2年／2,595人と一貫して減少しています。これは近年の核家族化や若者を中心とした都市部への人口流出、未婚率の増加など様々な要因を含んでおり大きな課題となっています。

高齢化率(国勢調査)は、昭和60年では20.3%、平成7年／31.3%、平成12年／35.0%、平成17年37.9%、平成22年／40.6%、平成27年／43.4%と急速に高齢化が進んでいます。なお、令和2年10月1日現在の住民基本台帳から算定する高齢化率では45.2%と更に高齢化が進んでいます。

また社人研(国立社会保障人口問題研究所)推計によると、2060年の本村の人口を1,174人と予測されている一方、若者定住促進住宅の建設推進によって、近年、移住者が増え社会増という結果が得られています。そのため出生数も過去3年(平成29年から令和元年)間平均16人、合計特殊出生率においても過去3年平均1.66となり令和元年全国1.36、県1.57を上回る結果となりました。

今後は、生活道路、生活基盤整備など安心・安全の村づくりを進めるとともに、子育て施策や若者定住施策、都市との交流事業や移住対策、地域活性化施策などソフト事業などにも一層力を入れ、子育て世代を中心とした世帯の社会増を図る必要があります。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的立地特性、社会経済的発展の方向の概要

本村の基幹産業は農林業であって、昭和40年代までは、第1次産業就業者が過半数を占めていました。しかし、昭和50年代になって40%台に減り、平成22年度では19.8%、平成27年度では21.8%とわずかに増加に転じていますが引き続き減少傾向となっています。そのため、農林業の活性化とともに、6次産業の推進を図ることによって就労場所の確保が必要となっています。

本村では、そのために農業後継者育成を目的としたNPO法人おみごとが発足。行政と連携をして農業後継者の育成を始めました。その結果、NPO法人設立後(令和2年度末)4人の農業後継者が生まれました。

今後も、聖高原の美しい自然と、麻績の歴史文化を生かした観光事業に力を入れ、農林業、観光業、歴史と文化を結びつけることによる関連産業の育成振興を図るとともに、企業誘致や創業支援・テレワークセンターの活用と個人の起業支援を図ることが重要な課題です。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と今後の見通し

本村の人口の推移は、急速な減少期は過ぎ、現在減少傾向は鈍化していますが、総人口は年々減少しています。また、高齢化率は平成22年で40.6%、令和2年は45.2%と全国や長野県と比較して高くなっています。年少人口や生産年齢人口が減少し、特に若年女性人口の割合が低く、出産の可能性が高い年代の女性が少なくなっているのが課題となっています。

今後は生活環境の整備を進めるとともに、地域間交流の促進、新たな創業の促進による、定住人口の増加を図り、地域の自立を狙うことが重要となっています。

本村では平成23年度から若者定住促進住宅の整備を進め、その結果都市部や近隣の市町村からの転入が増え、社会増の傾向が続いています。

今後も若者定住施策等の移住促進を進めることで、子育て世帯の転入増加を図り、本計画を着実に実施することにより、令和7年度の人口2,400人を目標に政策を推進します。

イ 農業の現況と今後の動向

農家戸数が減少するなかで、本村の農家形態は、自給的農家、第2種兼業農家が多く、自己の保有する農地を耕作・維持しているのが現状です。

また、世代交代による不在地主の増加や農業従事者の高齢化により、農地を保有しながらも自ら農業経営は行わない非農家が増加するなど、地域農業を活性化するには多くの課題があります。農業をこれまで以上に盛り立てていくためには、担い手、新規就農者、集落営農組織、農業研修生など農業に携わる「人」への支援が必要となります。また、産業としての枠組みにとらわれず、地域の資源としての豊かな自然と魅力ある田園風景を守るために、地域や他分野と広く連携して「関係人口」を増やすことも不可欠です。

ウ 林業の現況と今後の動向

本村の森林面積は約2,300haで、村の総面積の約70%を占めていますが、輸入木材の増加や人口減少、高齢化などの理由で山林の手入れが困難な状況にあります。しかしながら、本村の森林のうち約47%を占める人工林は、木材の生産の場としてはもちろん、水源かん養機能、土砂の流出崩壊等に対する防備機能、さらには、二酸化炭素の吸収を通じた地球温暖化防止機能、また観光地聖高原を踏まえた保健休養機能など、多くの役割を担ってきました。これらの森林のもつ多様な公益的機能を十分に生かすため、除間伐を主体とする森林整備が必要です。また、農作物に多大な被害をもたらす有害鳥獣被害防除のため、集落や農地に隣接した里山の整備も必要です。

これらの森林整備を進めるとともに、依然として増加傾向にある松くい虫被害に対しての防除や拡大防止の事業が健全な森林を守るうえで不可欠となります。また、ライフライン沿いの管理が行き届いていない樹木について、危険木として伐採等を行うことで住民生活の維持が必要です。

エ 商工業の現況と今後の動向

本村の商工業は、小規模な商店・事業所により構成され、日常生活に密着し生活の利便性や雇用の場を積極的に提供する重要な機能を担ってきましたが、近年のニーズ多様化や低価格競争とともに、高齢化、過疎化などにより厳しい状況が続いています。

今後は、更に商工会との連携を図り、異業種や新たな主体との連携、広域連携による雇用確保、また、新規創業者など若い後継者支援を進めるとともに、テレワークセンターの活用拡大を推進し、地域商工業の活性化を図ることが必要です。また、商工会館が老朽化し、耐震性も低いことから、駅前拠点施設整備と併せた会館整備が必要です。

オ 観光の現況と今後の動向

本村はこれまで聖高原を中心とした観光事業を推進してきましたが、観光ニーズも多様化し観光客は年々減少傾向にあります。

今後は、自然や歴史、農業、商工業、イベントなど地域の観光資源を活かした特色ある観光地づくりを進めるとともに、高齢者や外国人旅行者などへ配慮した魅力ある観光地づくり、広域観光を視野に地域住民や関係団体、近隣市町村などと連携した観光施策を展開し、観光事業を地域振興や雇用施策につなげていきます。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 5,080	人 4,159	% △7.8	人 3,622	% △4.8	人 3,204	% △4.0	人 2,788	% △6.1
0歳～14歳	1,482	886	△18.6	511	△20.7	351	△4.1	248	△16.5
15歳～64歳	3,161	2,634	△8.9	2,242	△6.2	1,640	△9.0	1,330	△9.3
うち15歳～29歳(a)	1,076	844	△19.0	541	△14.1	351	△18.0	261	△12.4
65歳以上(b)	437	844	20.1	869	12.6	1,213	3.9	1,210	3.3
(a)／総数 若年者比率	% 21.2	% 16.5	—	% 14.9	—	% 11.0	—	% 9.4	—
(b)／総数 高齢化比率	% 8.6	% 15.4	—	% 24.0	—	% 37.9	—	% 43.4	—

表1-1(2) 人口の見通し(地方人口ビジョン)

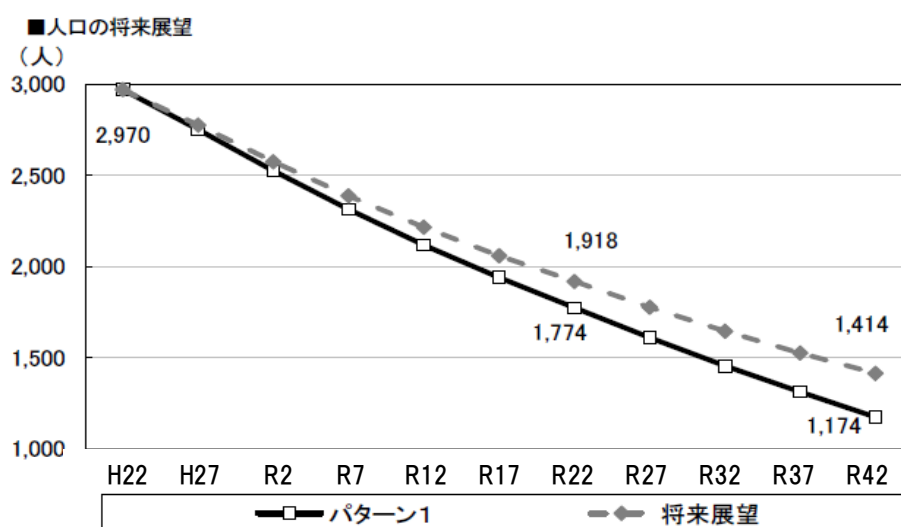


表1-1(3) 産業人口の動向(国勢調査)

区分	昭和35年	昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 2,907	人 2,713	% △0.7	人 2,484	% △8.4	人 2,338	% △5.9	人 2,275	% △2.7
第一次産業 就業人口比率	% 70.6	% 52.7	—	% 42.8	—	% 35.7	—	% 35.3	—
第二次産業 就業人口比率	% 7.2	% 16.0	—	% 23.2	—	% 24.8	—	% 27.1	—
第三次産業 就業人口比率	% 22.2	% 31.3	—	% 34.0	—	% 39.5	—	% 37.6	—

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 2,186	% △3.9	人 2,073	% △5.2	人 1,854	% △10.6	人 1,774	% △4.3	人 1,452	% △18.2	人 1,401	% △3.5
第一次産業 就業人口比率	% 29.1	—	% 29.1	—	% 25.9	—	% 27.7	—	% 19.8	—	% 21.8	—
第二次産業 就業人口比率	% 32.8	—	% 27.7	—	% 28.6	—	% 24.7	—	% 24.6	—	% 21.3	—
第三次産業 就業人口比率	% 38.1	—	% 43.0	—	% 45.3	—	% 47.5	—	% 55.5	—	% 56.9	—

(3) 行財政の状況

ア 行政の状況

地方は大きな転換期を迎えており、行政も住民要望に応えるだけの「待ち」の行政運営から、将来を見据えた「攻め」の行政運営への施策の転換が必要です。そのために、住民との積極的な対話と、住民目線に立った行政運営が求められています。

複雑・多様化する地域の課題を、厳しい財政状況の下で、自己責任・自己決定により解決できる、創造性に富んだ力強い行政運営が求められています。住民が、住んでいて良かった、これからも住みたい、そんな想いを抱ける地域づくり、将来に希望が持てる地域づくりが必要となっています。

次代を担う子どもたちが伸び伸びと健やかに育ち、お年寄りが敬愛され元気に生きがいを持ち、障がいのある住民が安心して過ごせ、若い住民が10年・20年先に夢を託して暮らせる地域づくりが必要です。

集落や地域のコミュニティ活動の支援、観光事業の活性化、都市との交流・姉妹提携、ふるさと納税制度の活用など幅広い手法で活力のある地域づくりが求められています。

また、若者定住のため賃貸住宅の建設や空き家情報の収集と提供、道路や水道施設などの生活環境の整備、高速インターネット環境の整備など若い人たちが住みやすい環境整備や地域資源活用型の創業活動支援、既存企業支援、企業誘致など、働ける場の確保も重要です。

優良果樹品種普及助成、都市との直結農業、加工施設の有効活用など、新しい発想で農業振興にも努めていかなければなりません。

次代を担う子どもたちの健やかな成長のため、幼児期から多様な運動能力を開発し、情操豊かな子どもを育てるために、保護者、学校、行政、住民が一体となって、恵まれた大自然を活用し、幅広い子育て支援施策の展開が必要です。

また、高齢者が敬愛され、生きがいを持って、健康で安心した生活を送れるよう、幅広い福祉施策が求められ、特に、独り暮らし高齢者への支援充実を図ることが求められています。加えて障がい者の家族や地域、行政が一体となって、障がい者の自立を支えて行く仕組みを創るため、様々な施策の充実や支援も必要です。

イ 財政の状況

財政の役割は、住民福祉の増進を第一の目的として、社会資本の整備等住民の要望に応え

ていくことです。また、将来に向けての村づくりのために、大胆かつ積極的な先行投資を行うことも考えなければなりません。一方、財政の健全性を維持するためには、計画的、効率的な財政運営が不可欠です。

本村の財政規模は昭和60年までの15億円台から昭和62年には20億円台へ、さらに平成3年には30億円台へと拡大の基調を示し、その後は下水道などの生活基盤整備が進められ、30億円程度で推移してきましたが、平成17年からは25から30億円弱程度で推移しています。歳入面では自主財源に乏しく、地方交付税を始めとする依存財源に大きく頼っており、歳出面では経常収支比率が平成24年には79.7%、平成25年81.3%、平成26年81.0%となっています。実質公債費比率は平成24年が9.4%、平成25年9.0%、平成26年8.2%、令和元年5.0%となっており、以前からの起債抑制等により類似団体内平均を1.2ポイント下回ってはいますが、公営企業における公営企業債の償還の財源に充てた繰入金の増加により、今後数値の上昇が懸念されています。

低迷する景気経済のもと、経済対策事業が実施される中、有効的に諸事業を活用するとともに、産業を振興して自主財源の増加に努力することはもちろんのこと、投資的事業への計画的・重点的な経費配分を行う必要があります。また、一般行政費等、消費的経費の節減を図るとともに受益者負担の適正化、公平課税等にも留意していかなければなりません。

今後は、過疎地域自立のための諸施策についての財源確保が大きな課題となりますが、真に必要な事業選択することが求められています。

ウ 施設整備水準の現況と動向

村道については、地域内幹線である1・2級村道を中心に高速交通網に対応した道路網整備を進めていく必要があります。令和元年度末現在の整備率は実延長279kmのうち舗装率61.7%、改良率33.6%となお低位の整備水準にとどまっています。

地域内幹線としての役割を果たす1・2級村道を中心とした道路網の整備改良を図るとともに、生活道路としての集落内道路・一般村道についても、住民の利便性向上や緊急車両が進入できるよう快適で安心・安全な生活環境を確保するため、利用度・緊急性の高い箇所から順次改良整備を進めます。また、村道以外の公共施設等においても、これまでの過疎対策事業により、着実にその成果をあげてきており、地域管内の他市村と同水準ではありますが、経年劣化による舗装の剥離や陥没、路肩の荒廃など、補修等の管理の必要性があるため、地域住民との連携を含め公共施設等総合管理計画等に基づき維持管理に努めます。

表1－2(1) 財政の状況

(単位:千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	2,823,547	2,992,210	2,916,958
一般財源	1,815,874	1,664,495	1,624,320
国庫支出金	199,693	184,178	94,116
都道府県出金	109,557	154,975	162,059
地方債	257,500	390,100	470,300

	うち 過 疎 債	61,800	253,200	416,300
	うち 減税補てん債	—	—	—
	うち 臨時財政対策債	133,500	84,500	47,700
	そ の 他	440,923	598,462	566,163
歳 出 総 額	B	2,719,764	2,850,814	2,768,438
義務的経費		817,903	776,250	839,560
投資的経費		361,817	496,691	467,879
	うち普通建設事業	361,817	493,490	438,735
そ の 他		1,540,044	1,577,873	1,460,999
歳出における過疎対策事業(再掲)		303,494	402,646	603,046
歳入歳出差引額	C(A-B)	103,783	141,396	148,520
翌年度へ繰越すべき財源	D	9,437	7,260	31,329
実 質 収 支		94,346	134,136	117,191
財 政 力 指 数		0.190	0.182	0.191
公 債 費 負 担 比 率		13.9	10.8	14.2
実 質 公 債 費 比 率		13.5	7.8	5.0
起 債 制 限 比 率		—	—	—
経 常 収 支 比 率		75.4	82.5	80.9
将 来 負 担 比 率		—	—	—
地 方 債 現 在 高		2,243,622	2,296,703	2,700,651

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年 度末	平成2 年度末	平成12 年 度末	平成22 年度末	令和元年度
市 町 村 道 改 良 率 (%)	20.7	28.9	31.4	32.7	33.6
市 町 村 道 舗 装 率 (%)	24.2	38.2	53.8	59.7	61.7
農 道 延 長 (m)	—	3,850	3,850	3,850	3,850
耕地1ha当たり農道延長(m)	—	10.6	13.9	16.1	17.9
林 道 延 長 (m)	3,218	6,333	9,227	9,553	9,553
林野1ha当たり林道延長(m)	1.4	2.9	3.9	4.1	4.0
水 道 普 及 率 (%)	97.0	97.8	99.7	100	100
水 洗 化 率 (%)	—	—	28.6	82.3	87.3
人口千人当たり病院、診療所 病床数(数)	—	—	—	—	—

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本村における過疎対策は、過疎地域対策緊急措置法、過疎地域振興特別措置法、過疎地域活性化特別措置法及び旧過疎法に基づき、積極的に展開されてきました。平成23年から令和2年までの10年間に発行された過疎対策事業債の総額は約25億円に達し、旧過

疎法に基づき進められてきた村事業実績は、いずれも「交通通信体系の整備」や「産業の振興」、「生活環境の整備」が大きな割合を占めています。

これまでの過疎対策事業により、交通通信体系、産業基盤、生活環境施設等の基礎的定住条件の整備に加え、地域の活性化に繋がる観光・レクリエーション施設や住民のニーズに応じた福祉施設等が重点的に整備されるなど、着実にその成果をあげてきました。

今後は、村が策定している公共施設等総合管理計画も踏まえつつ、引き続き公共施設の整備等ハード事業に取り組むとともに、ソフト事業の重要性を県と村が共有し、柔軟かつ多様な対策を講じていくことが必要となっています。

本村の将来像『明るい未来へつながる 元気な麻績村』の実現に向けて、6つの村づくりを進めます。

- ① 学び 育み 生涯を豊かに生きる 村づくり
- ② 支え合い 見守り合い 健やかに暮らせる 村づくり
- ③ 自然とともに 安全で 住みよい 村づくり
- ④ 地域資源を生かした 元気あふれる 村づくり
- ⑤ つながりを大切に 互いに力をあわせる 村づくり
- ⑥ 信頼を深め 住民とともに進める 村づくり

村づくりの基本は、快適な生活環境のもとで豊かな福祉を、住民全体が享受できる地域社会を実現することにあります。

本村は、聖高原を始めとする美しい自然に恵まれ、古い歴史的伝統を持つ村です。これら個性ある資源を住民共有の財産として有効に生かし、新しい文化を積極的に取り入れながら、互いに協力し、健康的で文化の香り高い地域社会をつくり上げていかなければなりません。

現在、年々人口は減少していますが、将来的な発展と活性化、そして地域の自立を図っていくためには、何よりもまず若者が定住し得る条件を確立する必要があります。このためには、若者定住施策を中心とした移住促進と子育て・教育環境の整備充実による人口の社会増を図ることが重要となります。そのためには「長野県まち、ひと、しごと創生総合戦略」「しあわせ信州創造プラン2.0」「長野県自立促進計画」等との整合性を図りながら長期的展望に立ち、SDGsの理念に基づき持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力更なる向上を目指し、以下のような地域づくりを目指します。

ア 若者定住施策の推進、子育て・教育環境の整備充実について

村を活性化させていくには若者定住施策の推進が最重要課題です。平成23年から定住促進住宅を天王・本町・桑山地区に建設し、子育て中の若者家族を中心とした移住施策を進めてきました。今後も引き続き住宅整備を進めます。

若者を定着させるには「若者から選ばれる村づくり」が必要となり、また、住宅整備のほか子育て支援、教育など各種事業の充実を図ることも重要です。未就園児と保護者が集う「ひだまり広場」や支援を必要とする子どもの「LD 等通級教室」を開設しました。少人数というメリットを最大限

に活かして「一人ひとりの優れた能力を引き出し、育てる教育」を進めます。

また、東京・神奈川・名古屋等において、県が主催する移住相談等に参加し、村への移住を促す相談会を開催するなど、都市部からの移住者の受け入れを積極的に行っています。国の進める地方創生事業を活用して更なる移住者を増やす施策を進めます。令和2年度において、整備した移住体験住宅を活用するとともに、地方創生拠点整備事業で整備したテレワークセンターを活用し新たな定住促進住宅への入居者にも繋がるよう進めます。

イ 地域農業を活性化について

本村の農業の一番の課題は後継者不足とそれに伴う荒廃農地の増加です。村では、地域おこし協力隊制度を活用した農業後継者の育成事業を始まりました。NPO 法人おみごとと連携し研修農地を荒廃化が見込まれる農地を利用することで農地の荒廃抑止にも繋がっています。

また、令和元年度には後継者として1人、令和2年度には3人がリンゴ栽培農家として自立しています。今後も引き続き後継者育成を進めます。併せて生産性の向上と防災減災の観点から、農業用水路や老朽ため池の整備についても早急に進めます。

ウ 安心・安全の村づくりについて

令和元年10月台風19号による観測史上最大の降雨量(242mm/時間)を記録、本村において人的被害はなかったものの甚大な被害をもたらしました。異常気象による豪雨など自然災害はいつ発生しても不思議ではない時代となっています。

また、巨大地震の発生の確立は年々高まっています。

自然災害の発生に備えて、村の主要道路及び橋梁の改良・整備、土石流災害に備えての砂防堰堤・治山堰堤等の構築、河川の防災対策など関係機関と連携し進めます。更に、大規模災害発生時に地域における第一次避難所となり得るよう、地区の主要公民館の耐震化も進めます。

エ 健康で暮らせる保健介護サービスの充実

急速な人口の高齢化や生活習慣病の変化により、疾病全体に占めるがん、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の割合が増加しています。これら生活習慣病に係る医療費は国民医療費の3割を占めるなど負担が増えています。引き続き生活習慣病の一次予防に重点をおき重症化予防を重視した取組みを『健康増進計画』『高齢者福祉計画』を基本に進めます。

また、令和元年末頃から発生した新型コロナウイルス感染症は、世界的大流行(パンデミック)となり、本村においても小中学校の臨時休校をはじめ全ての行事を延期や中止をせざるを得ない状況となり、健康への不安と経済的影響をもたらすこととなりました。そのため、本村においても『麻績村新型インフルエンザ等行動計画』に基づき新型インフルエンザ等の発生に備えて、村全体の体制整備を進めます。

オ 新たな観光サービスの推進について

本村の観光事業は、聖高原を中心とした別荘開発と合わせ、シェーンガルテンおみを中心とした農村風景を活用しての滞在型観光事業の推進を行ってきました。

加えて、善光寺街道麻績宿によって発展してきた村であることを踏まえ、貴重な財産である歴史施設を後世に残していくことも行政の重要な責務となっています。歴史施設や月の文化を継承

する信濃観月苑などを巡る歴史観光にも力を入れるとともに、近年の登山やトレイルマラソン、サイクリングといった自然スポーツへの志向の高まりをターゲットに、引き続き聖山などの本村の自然を活かした事業を推進します。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

本村の次代を担う子どもたちが、妊娠期から乳幼児期・就園期・就学期まで一貫してよりよい環境の中で、心身ともに健やかに育つように子育て支援体制の充実を図ります。そして、郷土を愛し「ふるさと麻績村」への誇りを胸に、広い視野で自己実現を目指す、そんな心豊かでたくましい子どもたちの育成に努めます。

また、人口減少や少子高齢化、未婚者の増加などにより地域コミュニティの維持が困難になるなどの課題が生じています。住民の活力低下を招くばかりでなく、地域経済活動や生活環境及び住民サービスの低下などその影響は大きく、定住環境の整備を進め定住化を図る必要があります。

そのため、現在生活している住民はもちろんのこと、地域外の若い世代を中心とした人々を惹きつけ、魅力ある豊かな暮らしを創出できるような施策の展開が必要です。「転職」「結婚」「出産」「子育て」といった人生の契機を捉え、安心して生活できる定住促進施策を展開し、「麻績村に住んでみたい、ずっと住み続けたい」と思えるような魅力ある村づくりを進めます。

安心して生活できる住宅環境の確保と、快適で魅力ある村づくりを進めるため、多様なニーズや需要動向を把握し、村営住宅の建設や維持管理を計画的に行い、定住人口の増加を目指します。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

目 標 項 目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
合計特殊出生率	平成 30 年 0.76 人	令和 7 年 1.46 人
出生数	平成 30 年度 11 人	令和 7 年度 14 人
移住者数	平成 30 年度 74 人	令和 7 年度 260 人
定住促進住宅の整備	平茂 30 年度 全 43 戸	令和 7 年度 全 52 戸

過疎地域持続的発展計画の評価方法については、設定した達成目標をもとに、SDGsの観点も加えて、毎年度進捗状況の評価を実施し、PDCA サイクルを回していくことにより、計画の実効性を高めます。

また、評価結果については村議会に報告するとともに、住民に分かりやすく公表します。

(7) 計画期間

本計画の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5ヶ年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

平成28年度に「公共施設等総合管理計画」を、平成31年度には「公共施設個別施設計画」を策定しました。令和3年度には、直近に策定した個別施設計画を踏まえ、総合管理計画を見直すこととしています。本計画でもこれらの方針に沿った、施設の管理・更新・長寿命化などを適正に実施します。

ア 点検・診断等の実施方針

- ①日常点検と定期・臨時点検を実施し、点検履歴を記録・集積・蓄積して老朽化対策等に生かします。
- ②予防保全型維持管理の視点に立って、点検や劣化診断を効果的に実施することで、施設の長寿命化を図りトータルコストを縮減します。

イ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ①『新しく造ること』から『賢く使うこと』を基本認識として、点検・診断結果を活用し、維持管理費・修繕費を平準化してトータルコストの縮減を図ります。
- ②更新する場合は長期使用の可能性を検討するとともに、施設のコンパクト化や効率化を加味した上で、統合や複合化について検討します。
- ③施設の取り壊しに際しては、優先順位を付けて順次事業を実施し、事業費の削減、平準化を図ります。

ウ 安全確保の実施方針

- ①点検・診断等により、危険性が高いと判断された公共施設で、利用・効用性等の高い施設については、速やかに安全確保及び長寿命化対策を実施します。
- ②老朽化等により供用廃止され、今後も利用・効用性等の低い施設については、取り壊し等を視野に入れ、安全確保を図ります。

エ 耐震化の実施方針

- ①耐震化未実施施設については、安全確保実施方針に基づき、利用・効用性等の高い施設については、的確に機能発揮できるよう、計画的に防災機能・耐震性能等の向上を進めます。

オ 長寿命化の実施方針

- ①診断と改善に重点を置き、点検・保守・修繕・清掃・廃棄物管理等を計画的に実施し、健康な状況に保ちます。
- ②定期的な施設診断を行い、小規模改修工事により不具合箇所を是正するなど、予防保全によって公共施設等の長寿命化を図ります。

カ 統合や廃止の推進方針

- ①老朽化した施設や課題を抱える公共施設のあり方を検討します。
- ②検討の結果、移転統廃合、用途変更、用途廃止も含め、総合的にシミュレーションし、計画的に利用再編を進めます。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

現在進行している人口減少や少子高齢化は、地域の経済活動や生活環境及び住民サービスの低下などに影響を与えています。本村においても少子高齢化や人口減少が大幅に進み、地域のコミュニティ活動が衰退し、集落環境の整備や伝統的なお祭りなど地域文化の継承が難しくなるなど様々な課題が出ています。豊かな自然環境の中で、地域が元気に心豊かに暮らすためには、若年・労働人口の移住・定住が必要なことから、平成24年から村内において若者定住促進住宅の建設を進め、令和2年度末までに43棟、147人の移住者を迎え入れてきました。

また、地域経済や地域づくり活動などの活性化を進め、地域が元気になるためには村外との交流人口を増やすことが必要なことから、平成23年から、農業の活性化と荒廃化する農地の保全、村にゆかりのある草木染めの染色や苧麻の織物等の伝統工芸の発展を目的に、地域おこし協力隊員の受け入れを行ってきました。令和2年度末までに43人の協力隊員を受け入れ、そのうち18人が任期後も村に残り、定住しています。今後も、子どもを産み育て、生活しやすい環境づくり、居住ニーズに合った住環境づくりなど移住を希望する方の移住先の候補地となるよう魅力ある環境づくりが必要となります。

都市住民を中心にゆとりある生活、やすらぎのある自然環境への関心が高まっており、自然や地域文化とのふれあい、農作業体験などの交流を進め、「関係人口」の創出、地域の活性化と自立促進を図る必要があります。

現在、シェーンガルテンおみを中心とした地域は、農業体験やリンゴの木オーナー制の実施により、近隣地方都市と地元農業者との交流から関係人口の拠点となっています。

今後は、新たに整備された住宅の住民と農業交流が進むよう、住民との相互協力のもとに拡充を図っていく必要があります。

また、聖高原の別荘所有者との交流企画、「ふるさと納税制度」利用者などとの地域間交流の促進、地域団体が主催する農作業体験など多様な主体が参加した広域的な取り組みを支援するなど、地域内外との交流促進を様々な角度から検討し推進していく必要があります。

(2) その対策

①居住ニーズに合った住環境の整備を進め、若者が移住定住できる住宅環境づくりを進め計画期間に累計260人の移住者を増やします。

②移住や二地域居住を希望する者への空き家・農地等の相談体制を整備し、田舎暮らし情報の提供・支援体制の充実を図るとともに、県や広域圏域と連携して長野県版モデルの構築を推進します。

③県等が主催している県外における移住相談に積極的に参加し、都市からの移住者の増加を図るとともに、移住希望者に対し、移住体験ツアーの開催や移住お試し住宅の整備など、空き家住宅の活用を積極的に行い、移住・定住に向けて環境整備を図ります。

④地域活性化のため、村外からの交流人口を増やす必要があることから、計画期間内に地域おこし協力隊員を6人受け入れ定住者の増加を図ります。

- ⑤農業やその他実習体験施設の充実を図ります。
- ⑥都市と農村の交流事業の促進を図ります。
- ⑦地元住民の交流意識の向上を図ります。
- ⑧地域団体の育成・支援をすすめ、住民と都市との交流促進に努めます。
- ⑨農業、農村の地域資源を生かした体験メニューの充実を図ります。
- ⑩森林の癒し効果を利用した心身のリフレッシュメニューや環境整備を推進します。

(3) 計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住定住 移住定住促進事業	移住体験住宅整備	麻績村	
		定住希望者支援	麻績村	
		桑山地区定住促進住宅整備事業	麻績村	
		(空き家調査・整備、情報発信及び支援等)	麻績村	
	過疎地域集落再編整備事業	定住促進空き家活用	麻績村	
	(2) 地域間交流 地域間交流推進事業	地域間交流推進	麻績村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

麻績村公共施設等総合管理計画の基本的な考えを踏まえ、必要な事業を適正に実施します。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

本村の耕地は標高600mから900mにわたる複雑な地形に分布しており、ほぼ全域が筑摩山地の準高冷地に属します。1戸当たりの平均耕地面積は0.7haと少ない状況となっています。近年兼業化が進むとともに、高齢化や世代交代による不在地主の増加により、次代の農業を担う後継者の著しい減少が続いています。

更に、少子高齢化(高齢化率:令和2年/45.2%)の進行は、農業経営にも大きな影響を及ぼしています。そのため、耕作放棄地が増加しており、地域資源の適切な維持管理に努めることが自然環境の保全等の観点からも重要な課題となっています。

そのため、農業後継者の育成などの人材の確保を今まで以上に推進していく必要があります。

イ 林業

本村の森林面積は約2,300haであり、村の総面積の約70%を占めています。その内訳は私

有林72%、公有林27%、国有林1%となっており、公有林の大部分は村有林となっています。樹種別には、アカマツ、カラマツを主体とする針葉樹が66%、広葉樹が34%となっています。林業経営は林業労働力の不足や輸入材の増大、木材価格の低迷等により厳しい局面に立たされており、森林整備の遅れも深刻な問題となっています。このような状況の中で、間伐を主体とした健全な森林造成と水源かん養、土砂崩壊の防備機能等森林資源の保護をととした多様な公益的機能の高度発揮を推進しなければなりません。

また、近年は松くい虫被害の増加が深刻化しており、森林の健全化及び被害松林の利活用に努める必要があります。

ウ 商業

本村の商業地は聖高原駅前通り付近に点在していますが、規模は小さく商店としての形成が弱くなっており、駅前商店街の活性化が必要となっています。

また、本村の産業別事業所数は、昭和55年には、235事業所あったものが、平成26年では151事業所、令和元年には140事業所に減少しています。近年、松本市をはじめ近隣の大型店へ消費者が流れる傾向にあるため、後継者不足などの問題、更に、近年では新型コロナウイルス感染症の拡大によって経済状況が不安定となり、全体として厳しい環境となっています。

村内の工業は、事業所数としては現状を維持していますが、依然として多くの事業所は小規模であるとともに、近年の経済情勢で優良企業誘致も厳しい状況にあり、村内での就労場所が少ない状況にあります。そのため商工業の活性化とともに、雇用の創出に努めることが必要となってきます。

今後は、既存の小規模商工業やテレワークセンターを活用した起業者の育成を推進するため、商工会による広域連携を推進し各種制度を活用した支援に努める必要があります。更に麻績インターチェンジや他地域とのアクセスの良さを生かし、観光や農業などといった異業種などとの連携も推進し、本村を訪れる幅広い層を対象にした物産の研究・開発を含め、全体的に魅力ある街づくりや適切な土地利用を考えるとともに、既存企業との調和や広域連携を図りながら、優良企業の誘致についても積極的に研究・推進していくことが必要となってきます。

また、本村には優れた農産物の地場産品があり、これらを生かした製品の開発・研究を進めていく地場資源活用型の企業立地についても検討していく必要があります。

エ 観光・レクリエーション

本村は聖高原を中心とした観光事業を推進してきましたが、国内観光需要の減少とあわせ観光ニーズも多様化し、観光客は年々減少傾向にあります。このような状況に対し、観光地としてどう取り組んでいくかが課題となっています。

あわせて、老朽化が進む施設の整備と効率的な維持管理や感染症に対する施設整備が必要となっています。本村では、各種観光施設の管理運営に指定管理制度を導入しており、これに係る指定管理料の増加が予想されるため、更なる効率的な運営が課題となっています。

今後、自然や歴史、農業、商工業、イベントなど地域の観光資源を活かし、村に返還された別荘区画の活用方法も検討するなかで、新たな観光ニーズに対応することが重要とな

ります。高齢者や外国人旅行者などへ配慮した魅力ある観光地づくり、地域住民や関係団体の参加、近隣市町村などと連携した観光施策を推進するとともに、観光事業による地元産業の振興や雇用の確保といった意義づけが重要となります。

(2) その対策

ア 農業

①人材の確保については、新規就農者、担い手、集落営農組織などに対する支援を強化するとともに、NPO法人による農業研修生育成に対する支援を行います。また、新規就農者や農業研修生に対して農業指導を行える人材の掘り起こしに努めます。(計画期間内に農業研修生を4人受け入れます)

②優良農地の確保については、農業振興地域整備計画の適正な運用と優良農地の確保を図り、土地利用計画における農業振興区域の見直しに従い、長期的な構想のもとに効率的かつ安定的な農業経営に努めます。

③遊休荒廃農地対策については、地域資源としての豊かな自然と魅力ある田園風景を守るうえで、大きな課題です。農業委員会の農地パトロール(農地利用状況調査)で現状把握をするとともに、遊休荒廃農地を復旧し活用してもらえるような「担い手」の掘り起こしに努め、村で制定した「遊休荒廃農地対策事業補助金」を活用した優良農地の復元を行います。

④地域において耕作放棄地の拡大を抑制、防止するため、多面的機能発揮促進事業を活用し農地・農業用施設の保全を図ります。加えて、指定棚田地域振興活動計画のもと、農村交流体験イベントや自然ふれあいイベントなど、地域、関係機関と連携を図る中で関係人口を増やすことにより、新たな耕作放棄地発生の抑制に努めます。

⑤高齢化や世代交代による不在地主の増加とともに、空き家も増加しているため、農地付き空き家を活用し、田舎で暮らしながら農業をしたいという希望者の移住促進を図ります。別段面積の見直しを行い、農地の保全及び有効活用を図りながら、希望者が移住しやすい環境づくりに努めます。

⑥生産性の向上を図るため、地域特性に応じた作物の選択、経営農家・生産部会・松本ハイランド農協及び農業農村支援センターの協力のもと、果樹・野菜を中心とした育成技術の改良・普及に努めるとともに、優良な品種導入にかかる種苗或いは種菌に対して支援を行い、品質の向上を図ります。また、それらを活用した6次産業化の推進に努めるとともに、ふるさと納税制度を活用した地場産業の推進を図ります。

⑦産地間競争の激化するなか、本村は長野自動車道麻績インターチェンジがあるという、農産物流通にとって確実に有利な条件のもとに、松本ハイランド農協を中心として集出荷体制の強化と市場拡大を図ります。

⑧生産基盤整備については、引き続き計画的かつ効率的に推進し、高付加価値農業の推進や水利施設の改善に努め、農業経営の効率化、安定化を図ります。また、担い手不足、高齢化等により、今後はこれらの維持管理、更新等がより難しくなることが予想されるため、今まで以上に補助事業を積極的に導入していきます。

⑨農村定住環境の利便性・快適性を確保するとともに集落内道路整備・農村活性化施設整備等を進め、農業後継者の確保及び若者の定住を図ります。各地区の実情に応じ、灌漑施設・用排水路・橋梁等の新設・改良を進め、近年頻発している地震等の自然災害に対応すべく防災対策や使用頻度が少ない農業用水利施設の廃止を行うなど、農村環境の整備を推進します。農作業の効率化・安定化や都市との交流等による地域活性化を図るため、集出荷施設との連絡農道等の整備を進めるため、補助事業を積極的に導入し整備を進めていきます。

⑩現代の農業については、農業機械の大型化、施設型農業の近代化により多大な資金が必要となってきます。そこで、円滑な農業経営を行っていくために農業制度資金の計画的な活用は必要不可欠となるため、利子を助成することにより経営規模拡大の援助に努めます。

イ 林業

①除間伐を主体とする保育施業を重点とし、計画的、集団的、組織的に実施し、間伐材をはじめとする県産木材の有効利用を推進します。これらの保育事業の推進にあたっては、森林造成事業等の補助事業の推進PRを行うとともに、有利な補助事業の導入に努めます。

②木材の生産はもとより、水源かん養機能、土砂流出崩壊等の防備機能、保健休養機能等森林のもつ多様な機能を十分に生かすため森林整備を推進するとともに、現地発生材利用による環境に配慮した簡易治山施設の整備を行います。

③県関係機関の協力により、地域農林家や林業従事者に対する林業の知識、技術の普及啓蒙、及び一般者への研修会・散策会等を実施し林業の知識・意識の向上を図ります。

④本村においても松くい虫被害が深刻化していることを受け、近隣市町村と連携を密にし、被害を抑制するため、被害拡大の要因となるアカマツ枯損木の速やかな処理等、拡大防止に努めます。また、「松林健全化計画」の見直しを行い、周辺松林において樹種転換等を計画的に実施することにより被害拡大防止を図ります。（目標駆除量770m³/年）

⑤近年全国的に問題となっている農作物への鳥獣被害については、本村においても年々被害が増大し、農家にとっては死活問題となってきています。そこで、村有害鳥獣対策協議会等関係機関と連携し個体調整を行い、農家が行う対策事業（電気柵の設置、防鳥ネット購入等）に対し補助を行うことにより被害を未然に防ぎ、農業生産の安定化に努めます。また、集落や農地に隣接した里山を整備することにより、有害鳥獣を寄せ付けない環境を整え、住民と自然との共存を目指します。（計画鳥獣捕獲数：イノシシ50頭、ニホンジカ110頭、ハクビシン20頭）

⑥令和元年度から施行された森林環境譲与税を、森林整備や人材育成・担い手確保、森林の公益的機能の普及啓発など森林整備及びその促進に関する経費の財源に充て、施策を推進します。また、既存制度では整備できず今まで管理できていなかった森林について、森林経営管理制度の導入により適切な管理を図っていきます。

ウ 商業

①商工業や他業種との連携を推進し、イベントなどの事業支援を進めます。

②地域特性を生かした特色ある産業と後継者の育成支援を行い商工業の活性化を図ります。

③広域連携を進めるとともに、農業振興地域整備計画との調整を進め、企業誘致・雇用確保に

努めます。

④既存企業の体質強化を図るため、新型コロナウイルス感染拡大対策を支援するとともに各種制度を有効活用して企業支援を進めます。

⑤地域の特色ある地場産業の育成を図ります。

⑥地域の特色ある産業づくりの支援を図ります。

⑦村内に整備された情報基盤光回線を活用してテレワークという新たな働き方を創設、企業誘致・若者の起業支援、更にICT教育環境整備による教育関連産業の推進を図ります。

⑧老朽化した商工会館の整備も含めた駅前商店街の活性化を図ります。

エ 観光・レクリエーション

①感染症対策を含め、計画的な観光施設の整備と効率的な維持管理を推進します。また、指定管理制度の導入により各種施設の効率的な運営を図ります。

②屋外レジャー需要の高まりを踏まえ、村へ返還された別荘区画を自然体験地として活用するなど、新しい観光資源の発掘と活用を図ります。

③各種媒体を活用し、観光情報を提供・発信します。

④聖山高原県立公園地域会議などの関係機関や近隣市町村との協力による広域的な観光推進体制の確立や、相互連携の強化を図ります。

⑤高齢者や外国人観光客に配慮した施設整備等を検討し、インバウンド需要に応える取り組みを行い、年間観光地利用者数65,000人を目指します。(令和2年度61,600人)

⑥地域ぐるみで観光客をもてなすホスピタリティの向上を図ります。

⑦観光分野だけでなく農業、商工業等地元消費につながる事業の推進について、各種団体と連携して取り組みます。

(3) 計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
産業の振興	2. (1)基盤整備 県営農業農村整備事業負担金	農業用水利施設更新、改修負担金(水路整備)	長野県	
		農業用水利施設更新、改修負担金(ため池整備)	長野県	
		農業用水利施設、農道、集落道、農業構造改善施設等更新、改修負担金(中山間総合整備)	長野県	
	団体営農業基盤整備事業	農地、農道、農業用水利施設等整備、調査、更新、改修、廃止	麻績村	
	村単独耕地事業	農地、農道、農業用水利施設等整備、調査、更新、改修、廃止	麻績村	
	(3)経営近代化施設 農業経営近代化施設整備事業	農業経営近代化施設整備	JA	

(4)地場産業の振興 加工施設整備事業	農産物加工施設、機械等整備	麻績村	
農地生産基盤施設整備事業	農地生産基盤施設整備	麻績村	
流通販売施設整備事業	流通販売施設整備	麻績村	
特産品開発・農産物加工事業	農産物加工施設改修	麻績村	
(5)企業誘致 企業誘致推進事業	企業誘致土地確保・整備	麻績村	
	空き施設等活用整備	麻績村	
	テレワーク拠点施設整備	麻績村	
(7)商業 商店街等振興整備事業	街灯、環境等整備	麻績村	
	空き店舗・施設等活用整備	麻績村	
	駅前商店街再開発	麻績村	
商工業振興事業	商工業振興支援	麻績村	
	創業支援	麻績村	
	商工業振興施設整備	麻績村	
小さな産業づくり事業	起業支援	麻績村	
(9)観光又はレクリエーション 観光施設等整備事業	観光施設・設備等整備(駐車場)	麻績村	
	スキー場人工降雪機、索道施設整備	麻績村	
	聖博物館整備	麻績村	
	聖湖つり桟橋整備	麻績村	
	公衆トイレ整備	麻績村	
	老朽危険建物撤去・跡地活用整備	麻績村	
	コミュニティ広場整備	麻績村	
(10)過疎地域持続的発展特別事業 多面的機能発揮促進事業	農地、農業用施設保全(中山間地域農業直接支払)	麻績村	
	農地、農業用施設保全(多面的機能支払)	麻績村	
農業用水利施設長寿命化事業	農業用水利施設等整備、調査、更新、改修	麻績村	
担い手育成対策事業	担い手(認定農業者等)育成対策	麻績村	
	農業研修コーディネート委託	麻績村	
	農業振興法人運営補助	麻績村	
	農地流動化借手奨励	麻績村	
特産品開発・加工設備等整備事業	特産品開発・加工設備等整備	麻績村	
農産物加工施設整備事業	農産物加工施設整備	麻績村	
農産物加工施設長寿命化事業	農産物加工施設長寿命化	麻績村	

	共同利用施設の更新、改修	麻績村	
	筑北ライスセンター整備事業負担金	JA	
有害鳥獣対策事業	有害鳥獣対策	麻績村	
森林環境整備事業	除間伐等森林・里山整備	麻績村	
松くい虫防除対策事業	被害木処理等防除対策(伐倒駆除)	麻績村	
	被害木処理等防除対策(更新伐)	麻績村	
	被害木処理等防除対策	麻績村	
林業再生可能エネルギー利用事業	F-POWERプロジェクトとの連携	麻績村	
商工業振興施設整備事業	商工業振興施設整備調査、設計	麻績村	
観光・別荘振興事業	別荘地販売促進、情報発信、支障木伐採等環境整備	麻績村	
観光施設長寿命化事業	観光施設長寿命化計画策定・調査設計	麻績村	
	観光施設長寿命化改修	麻績村	
観光地環境保全整備事業	観光未活用施設、廃屋等撤去整備	麻績村	
	未活用施設再生整備	麻績村	
新規就農者等支援事業	新規就農者、農業研修生等支援	麻績村	
	農業次世代人材投資事業	麻績村	
地域防災(農業用施設廃止) 村単耕地事業	農業用水利施設等整備、調査、更新、改修、廃止	麻績村	
(11)その他 農業研修生等支援事業	農業研修生等農業経営近代化支援	麻績村	
水路維持管理事業	水路修繕維持管理	麻績村	
観光施設整備事業	観光施設指定管理	麻績村	
	博物館運営	麻績村	
	観光未利用施設、廃屋等撤去整備	麻績村	
	未活用施設再生整備	麻績村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

麻績村公共施設等総合管理計画の基本的な考えを踏まえ、必要な事業を適正に実施します。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

行政からの情報発信については、平成14年度・平成15年度に防災行政無線(移動系・同報系)システムを整備しました。移動系については、新スプリアス規格対応が令和4年11月までに必要なことから、システムを検討し、効果的な更新を進める必要があります。また、同報系についても導入から十数年が経過し、新たな技術も生まれていることから、移動系の更新とともにシステムの更新を検討し、より確実な情報伝達手段を確保する必要があります。

住民の日常生活に直接影響する放送・通信関係では、平成21年度に光ファイバー網が整備

され、高速通信が可能な状態となっています。また山間のため、地上波テレビの難視聴地域も多いことから、共聴アンテナの設置に対する支援など、今後も継続する必要があります。

現在、庁舎など組織内の情報通信網については、長野県セキュリティアクラウドや民間専用線により確保されています。今後、国が推し進める自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)に対応する必要があります。

また、災害時の対策としては、第1次避難所に配備した無線機について、防災行政無線(移動系)システム更新時に検討が必要です。また Wi-Fi 環境の整備も検討する必要があります。

(2) その対策

- ①本村が整備した光ファイバー幹線網を利用したIRU契約により、地域住民が長期・安定的な超高速ブロードバンドサービスが利用できるように努めるとともに、利用者の満足度を高めます。
- ②継続的・安定的に利用していただくため、加入促進を図ります。
- ③地上波放送難視聴地域への支援を進めます。
- ④災害時の通信環境対策として避難所の通信機器、Wi-Fi 環境整備を検討し、整備を推進します。
- ⑤防災行政無線の新スプリアス規格対応やシステムの検討を進めます。

(3) 計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
地域における情報化	3. (1) 電気通信施設等情報化のための施設 防災行政無線整備事業	防災行政無線長寿命化整備	麻績村	
		防災行政無線(同報系・移動系デジタル対応)整備	麻績村	
	災害情報システム整備事業	Jアラート連携情報発信システム整備	麻績村	
	防災行政無線長寿命化事業	長寿命化計画及び整備計画・調査	麻績村	
	地域情報化推進事業	IRU契約によるブロードバンドサービス運用	麻績村	
		地域情報通信網検討・整備	麻績村	
		村内Wi-Fi環境の整備	麻績村	
	テレビ放送デジタル化推進事業	テレビ共同受信施設整備	麻績村	
		テレビ難視聴地域、世帯解消	麻績村	
		テレビ難視聴地域、世帯調査	麻績村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

麻績村公共施設等総合管理計画の基本的な考えを踏まえ、必要な事業を適正に実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路・橋梁

本村の道路網は、村を南北に縦貫し長野市・松本市方面へと向う長野自動車道・国道403号及び、大町市と千曲市を結ぶ主要地方道大町麻績インター千曲線、村を東西に横断し長野市信州新町と上田市方面とを結ぶ主要地方道丸子信州新線を主要な軸として構成されています。

平成5年に全線開通した県の大動脈である長野自動車道は、麻績インターチェンジのある本村をはじめ筑北地域にとって基幹的意味を持つ重要路線であり、連絡する国道・主要地方道等は国道18号・国道19号及び地域のアクセス道路として多面的有効利用が期待され、この点を重視した道路・交通網の体系的整備を積極的に行っていく必要があります。

特に国道403号は、震災時緊急路に指定され、麻績インターチェンジに接続するアクセス道路として広域道路ネットワークの中で重要な役割を担っている路線です。道路改良や歩道設置などの交通安全対策を引き続き推進する必要があります。

村道については、地域内幹線である1・2級村道を中心に高速交通網に対応した道路網整備を進めていく必要があります。令和元年度末現在の整備率は実延長279kmのうち舗装率61.7%、改良率33.6%となお低位の整備水準にとどまっています。

このほか、生活道路としての集落内道路・一般村道についても、地域住民の日常生活の利便性向上や緊急車両進入を図ることが快適で安全な生活環境を確保する上で重要です。道路施設の長寿命化を図るため、道路ストック点検や橋梁点検を実施するなかで、長寿命化計画、修繕計画を作成し、適切な維持・改良を進めていく必要があります。

イ 鉄道・バス

本村の玄関口であるJR聖高原駅は、住民の通勤、通学、通院などに欠かせない駅ですが、人口の減少や自動車交通の普及などにより、乗降客数は減少傾向が続いています。また、民営化以降採算面が一層重視される観点から、未だ篠ノ井線は全線複線化になっておらず、運行本数も十分といえません。引き続き、関係機関へ複線化・運行本数の増便・窓口維持などを強く働きかけ、住民及び観光客の利便性向上を図っていく必要があります。

また、観光村本村の玄関口にふさわしい駅舎周辺整備によるイメージアップを図ります。

バスについては長年地域の主要交通機関として民間会社2社が3路線の運行を行ってきましたが、社会情勢の変化とともにバス利用者は年々減少を続け、不採算路線として昭和62年9月に民間会社が撤退し、同年10月から本村が自家用有償運送により地域交通弱者の足として運行を行ってきました。

本村が運行してからも利用客の減少には歯止めがかからず、平成17年度から運行の安全性と運行経費の節減を考え、運行管理を外部委託し現在に至っています。

村営バスの今後のあり方について、総合的な検討を行った結果、当面は現行バス運行形態を維持し、住民ニーズを把握し運行形態の見直しを実施していくこととしました。

- ①平成19年4月から、65歳以上と身体障がい者などのバス料金を100円に改定しました。
- ②平成21年度から、保育園通園2km以上、小学校通学2km以上、中学校通学6km以上は乗車証明書の発行により無料化しました。
- ③平成23年から、「麻績村地域公共交通システム検討委員会」の答申を受け、「定時定路線運行」に「地域循環運行」を加え、路線見直し、1乗車一律100円運行を始めました。今後は、さらに地域に密着した運行システムの構築に向けて、利用者の意見や住民の要望などを幅広く活かした利便性の高い住民の交通手段としていく必要があります。

また、地域の公共交通を広い視野で捉え、持続可能な住民サービスとしていくためには、官だけでなく民との連携も重要となります。村内で運行しているタクシー事業者の意見も聴取し、共存共栄が図られる対策も必要となります。

さらには、長野自動車道麻績インターチェンジに設置された高速バス停留所について、現在長距離便を除き休止となっていますが、引き続き、今後の利用者増加が見込まれる場合には、関係機関との研究を継続することが必要です。

(2) その対策

ア 道路・橋梁

- ①村域内の国道・県道4路線、特に国道403号と主要地方道丸子信州新線については、広域的幹線道路・長野自動車道連絡道路として重要路線であり、改良率100%を目指し、広域幹線道路整備の整備促進を継続して要望していきます。
- ②地域内幹線としての役割を果たす1・2級村道を中心とした道路網の整備改良を図るとともに、生活道路としての集落内道路・一般村道についても、住民の利便性向上や緊急車両が進入できるよう快適で安心・安全な生活環境を確保するため、利用度・緊急性の高い箇所から順次改良整備を進めます。また、現況の村道においても、経年劣化による舗装の剥離や陥没、路肩の荒廃など、補修等の管理の必要性があるため、地域住民との連携を含め計画的に維持管理に努めます。
- ③住民の生活環境と安全を守るため、国道・県道における歩・車道分離、沿道緑化、側溝などの必要な整備を国・県に要望していきます。また村道についても、カーブミラー・標識・ガードレール等交通安全施設の整備を進めます。また、山間地域の落石等危険箇所については防災対策を進めるとともに、冬期交通の安全確保に努めます。
- ④道路、橋梁の長寿命化として、地域住民の快適で安全な生活環境を確保するため、施設の長寿命化計画に基づき、5年に1回の点検を実施し、施設の長寿命化を図るための修繕を順次進めていきます。(計画期間内に橋梁長寿命化修繕計画に基づき6橋修繕を行います)

イ 公共交通機関の充実

- ①村営バスの効率的運行については、フリー乗降制度など運行方法の研究を進めます。
- ②交通弱者対策として最適化を進め、地域の足の確保に努めます。
- ③地域公共交通機関であるタクシー事業者の支援施策を進めます。
- ④通院困難者に対しては、福祉有償運送サービスとタクシー事業者などと連携できるよう検

討します。

⑤篠ノ井線の早期複線化及び運行本数の増便を沿線市町村とともに強く要請します。

⑥地域公共交通のバランスを崩さぬよう、「乗って残す」「積極的に利用する」意義の広報を行い、持続可能となる仕組みづくりに努めます。

⑦JR聖高原駅前の周辺整備とともに駅施設バリアフリー化、窓口の継続について関係機関とともに研究します。

⑧高速バス停留所の路線バス停車についても、関係機関とともに研究します。

(3) 計画(令和3年度～令和7年度)

持 続 的 発 展 策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
交通施設の整備、 交通手段の確保	4. (1)市町村道 道路の整備	高畑野口線改良舗装 L=1400m	麻績村	
		麻高9号線改良舗装 L=500m	麻績村	
		下井堀青柳線改良舗装 L=500m	麻績村	
		根尾坊平線改良舗装 L=100m	麻績村	
		北山線改良舗装 L=400m	麻績村	
		麻上14号線改良舗装 L=400m	麻績村	
		日下3,5号線改良舗装 L=300m	麻績村	
		日下65,31号線改良舗装L=300m	麻績村	
		麻下65号線改良舗装 L=300m	麻績村	
		宮本集落内村道改良事業	麻績村	
		女刈集落内村道改良事業	麻績村	
		上町集落内村道改良事業	麻績村	
		梶浦集落内村道改良事業	麻績村	
		聖湖三和峠線改良舗装 L=5500m	麻績村	
		西之久保桂線改良舗装 L=1000m	麻績村	
		西之久保手取線改良舗装 L=600m	麻績村	
		日野田沢1号線改良舗装 L=1100m	麻績村	
		上井堀中央線改良舗装 L=700m	麻績村	
		野口中央線他(麻野2・20号線)改良舗装 L=130m	麻績村	
		桑山中央線改良舗装(和合集落内) L=600m	麻績村	
		小東村道(日小東17・18号線)新設舗装 L=290m	麻績村	
		聖サテライト線(日上15,29,30号線)改良舗装 L=1500m	麻績村	
		道路舗装等改修	麻績村	
		道路施設改修	麻績村	
		宮本集落内水路改修調査事業	麻績村	
		明治町集落内水路改修調査事業	麻績村	

橋梁の整備	橋梁長寿命化修繕・改修	麻績村	
交通安全施設整備	カーブミラー、ガードパイプ等	麻績村	
(6)自動車等 地域公共交通システム整備 事業	地域公共交通整備	麻績村	
	(車輛購入・待合所整備ほか)	麻績村	
(9)過疎地域持続的発展特別 事業 橋梁長寿命化事業	橋梁点検、長寿命化計画及び修繕計画策定、修 繕設計	麻績村	
道路ストック総点検事業	道路施設修繕計画作成調査設計	麻績村	
村道維持管理	村道修繕維持管理	麻績村	
橋梁維持管理	橋梁修繕維持管理	麻績村	
地域交通整備・運用事業	地域公共交通システム整備・運用	麻績村	
	路線バス運行	麻績村	
	路線バス運休時運行委託	麻績村	
公共交通機関整備事業	JR聖高原駅バリアフリー化事業負担金	麻績村	
	JR聖高原駅窓口運営事業	麻績村	
	高速バス停留所設置検討	麻績村	
駅前周辺整備事業	JR聖高原駅前整備	麻績村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

麻績村公共施設等総合管理計画の基本的な考えを踏まえ、必要な事業を適正に実施します。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 簡易水道

本村簡易水道は、昭和39年麻績村上水道として認可を受け、昭和42年4月に給水を開始し、3回の拡張工事を経て、住民生活の基礎基盤となり、地域の発展に寄与してきました。村内の水道施設は、聖・北山・矢倉・市野川・高の5浄水場と、湧水を取水する番場・上井堀・野田沢の3水源があり、合計8施設から配水しています。(矢倉は休止中)

平成8年、簡易水道として認可を受け、市野川、高、聖の3浄水場を建設し、平成27年度には国庫補助事業が完了し、老朽管路の布設替が完了しました。今後は長期的な維持管理計画の策定を行い、計画的な施設の更新が必要です。また、7個所の水源地が聖山の山林にあるため、水源管理用道路の整備と合わせ、水源涵養林の整備も必要となります。

イ 下水処理

本村の下水道事業は、平成7年に特定環境保全公共下水道事業に着手し、砂原地区に麻績アクアセンターを建設、平成11年に供用を開始しました。また、農業集落排水処理事業により、桑山・上井堀地区に処理場を建設、それぞれ供用を開始しました。特定地域生活排水処理事業による合併処理浄化槽の設置もほぼ終了しております。水洗化率は令和元年度に87%を超え、宅内工事もほぼ完了に近い状況にあります。

上井堀地区農業集落排水処理事業は、平成27年度に特定環境保全公共下水道事業へ統合し、経営の効率化を図ることができました。

施設の老朽化により東筑摩郡筑北保健衛生施設組合が令和2年3月末供用停止、同年6月末に組合が解散となり、平成30年からし尿処理を麻績アクアセンターで行うため整備を行い、令和2年4月供用開始となりました。今後は、供用開始後十数年以上が経過した、麻績アクアセンターの施設、農業集落排水施設・合併浄化槽施設の修繕、機械設備の更新を計画的に行う必要があります。また、村内各所にある、マンホールポンプ施設の更新時期も迎えており、今後明確な施設管理計画を立て、それに沿った計画的な施設の修繕、更新を行う必要があります。

ウ 廃棄物処理

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会は、我々の生活を便利で豊かなものにした一方で、地球温暖化をはじめとする環境問題やごみ処理量の増大化など、様々な問題を引き起こしています。

本村の豊かな自然や安心な暮らしを守るために、企業・行政・住民が協働して循環型社会形成に努めることは今後さらに重要となっています。

本村のごみ処理は、現在一部事務組合である穂高広域施設組合で行っています。令和2年度には老朽化した施設が更新され、現在は可燃性粗大ごみなどが受け入れ可能な施設として稼働しています。焼却能力の向上によりごみの持つエネルギーがより効率的に活用でき、地球温室効果ガス排出量の削減が期待されます。

資源物の処理については、再資源化の推進を目的として平成12年4月1日から「容器包装リサイクル法」が完全施行されたことに伴い、自村でのストックヤードの整備が困難なため、廃棄物処理業者に委託して基準に基づく分別収集を実施しています。

また、本村においても、可燃ごみへの生ごみの混入によるごみ処理量の増大は大きな課題となっていました。解消策として一部の地区や公共施設から生ごみを収集し、「地域循環型堆肥化施設」での処理を試験的に行っていましたが、より効率的な方法としてHDMシステム(菌による発酵分解処理)による新たな処理方式によって平成29年12月から本格的な稼働を始めました。今後も、生ごみの分別収集を推進することにより、可燃ごみの減量化を推進していきます。

一般廃棄物の処理については、ごみの再資源化に対する住民の理解と減量化を積極的に推進するとともに、不法投棄の防止にも努める必要があります。

エ 消防・防災

本村の集落は、広範囲にわたって散在しており、山林、原野地帯が大部分を占めています。また、観光開発事業の進展により、聖高原には別荘が約300戸建設されており、火災予防上の重要地域となっています。

消防団は非常備体制をとっていますが、平成5年4月1日から松本広域消防局麻績消防署が設置され、消防・救急業務の常備化が図られました。しかしながら消防団の任務は地域消防の観点から重要であるので、消防力のさらなる整備充実に努めるとともに、麻績消防署との連携をとり、総合的連絡体制を整備する必要があります。

また、近年多発する異常気象によるゲリラ豪雨や暴風、大型台風、地震などの災害を教訓に、

防災体制や防災設備の整備を図るとともに、防災意識の高揚や、地域防災力の向上を図る必要があります。

オ 公営住宅・住環境整備

本村は、長野自動車道麻績インターチェンジを有し、松本市、長野市、上田市、安曇野市、大町市へ30分程度で結べることから、交通の利便性が高くベッドタウンとしての役割を果たせる環境にあります。

そこで、現在進行している人口減少や少子高齢化などによる地域コミュニティや住民サービス低下などの影響は大きく、子育て世代の定住化を図る必要があることから、天王地区に第1期住宅団地(昭和63年度)37区画、第2期住宅団地(平成12年度)30区画の造成・分譲を行いました。

また、公営住宅(平成2年度から平成15年度)12戸、特定公共賃貸住宅(平成13年度、平成14年度)2棟(12戸)、子育て支援対策などのソフト事業とともに、天王地区、本町地区に若者定住促進住宅(平成23年度から平成30年度)43戸の整備を進め、転入者が増加し大きな成果が得られました。

引き続き令和元年度から新たな住宅整備計画をスタート、今後も安心して生活できる住環境の確保と快適で魅力ある村づくりを進めるため、多様なニーズや需要動向を把握し、定住しやすい環境確保に努める必要があります。

カ 安全なまちづくりの推進

最近、村内において高齢者世帯をねらった特殊詐欺や悪質な訪問販売等が報告されています。また、施錠されていない倉庫、車庫からの盗難被害や聖高原別荘地内での別荘を対象とした盗難被害、小中学校の児童・生徒から見知らぬ者(不審者)から声を掛けられた等の報告も増加傾向にあります。

集落の中には高齢化により、地域における自主防災防犯活動が出来ない地域も出始めており支援する必要があります。

キ 公園・緑地

公園については、聖高原をはじめ村内は緑豊かな自然に恵まれた、良好な緑地空間を形成しています。村内には運動場、テニスコート、ゲートボール場など充実しつつありますが、村内の公園等が未整備となっており、住民また観光客へも有効に活用できていない状況があります。

今後、住民のコミュニケーションへの要求の高まりに応じ、住民生活の充実を期するために公園、緑地整備を体系的に進めていかなければなりません。現在本村では、住民が地区単位として『花いっぱい運動』が活発化しつつあります。行政としては、原材料代を補助するなどして住民自らが行う事業に支援を行っています。

親子で集えるコミュニケーションの場として提供できるとコミュニティ公園の整備を推進します。

(2) その対策

ア 簡易水道

①維持管理計画の策定を行います。

- ②管理計画により施設の更新を図ります。
- ③管路の統合を進めます。
- ④水源かん養林の整備を進めます。
- ⑤法適用会計システムの導入を進めます。
- ⑥若者定住住宅建設等移住促進住宅整備に伴う上水道施設整備を行います。
- ⑦水道普及率100%の維持に努めます。
- ⑧水道水質の向上のため、施設の改良を図ります。

イ 下水処理

- ①施設管理計画の策定を進めます。
- ②的確かつ効率的な処理場施設の更新を図ります。
- ③マンホールポンプ施設の更新を図ります。
- ④排水管路の調査、維持を行います。
- ⑤合併処理浄化槽の施設改修を行います。
- ⑥住民への確かな広報及び指導を行い、水洗化率90%を目標に水洗化率向上に努めます。
- ⑦し尿処理、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽の汚泥処理を麻績アクアセンターで受け入れ、施設の効率的な活用を進めます。
- ⑧法適用会計システムの導入を進めます。
- ⑨若者定住住宅の建設、移住定住促進住宅整備に伴う下水道施設整備を行います。
- ⑩下水道施設の耐水化事業を進めます。

ウ 廃棄物処理

- ①住民に対して、分別収集への理解度の向上を進め、現在行っている資源ごみのコンテナ収集による再資源化のための分別の徹底を図ります。
- ②各種団体が行っている資源ごみ収集などのリサイクル活動に積極的な支援を行います。
- ③HDM システムによる生ごみの再資源化を推進するとともに各種資源化設備のより一層の普及に努め、ごみの減量化を積極的に推進していきます。(計画期間内に一般廃棄物収集量12, 000kgの削減を目指します)
- ④ごみ処理について積極的な啓発活動を行い、不良ごみ搬出の防止、ごみの不法投棄防止について住民及び別荘利用者の理解と協力を得ることにより、クリーンな村づくりを推進します。
- ⑤不法投棄については的確、早急な対応をするとともに、不法投棄者が判明した場合の法的手段の方策を関係機関と連携をとりながら整備をしていきます。
- ⑥し尿については、麻績アクアセンターを一部増設し、処理が可能な施設に整備しました。新たに導入した、し尿汲取り車による運搬業務などを含め効率的な運営に努めます。

エ 消防・防災

- ①災害現場における関係機関との通信体制を整備します。
- ②各部所における消火活動の連携を強化します。
- ③予防消防における啓発活動の連携を図ります。
- ④各分団の消防力の強化充実を図ります。

- ⑤機能別団員の採用を行うなど組織の充実を図ります。
- ⑥水槽付消防自動車、ポンプ車両の更新により充実を図ります。
- ⑦消防水利情報等のデジタル化を行い、消火活動が円滑に行えるようにします。
- ⑧消火栓、防火水槽の増設など消防水利を充実します。
- ⑨消防機材の更新整備を進めます。
- ⑩地域による初期消火訓練の指導、防災意識の高揚に努めます。
- ⑪災害時に自主的な防災活動が行えるよう、平常時からその活動体制の整備を図ります。
- ⑫自主防災組織活動に必要な支援を消防署と連携して行います。
- ⑬災害発生時に相互応援協定等に基づく協力が得られるよう、広域応援体制の整備を図ります。
- ⑭災害時要援護者の所在、援護の要否等の把握に努め、災害時要援護者を安全かつ適切に避難誘導するため、災害時要援護者の個々の様態に配慮したきめ細やかな避難支援プランの策定を行います。
- ⑮在宅の災害時要援護者の安全を確保するため、緊急通報装置や自動消火器、警報装置等の整備を進めます。
- ⑯自発的な防災活動を行えるように防災時対応マップ(防災、災害時支え合いマップ)などの作成・更新を行い、住民に配布を行い防災知識の普及啓発を図ります。
- ⑰自発的な防災活動を行えるよう、消防署との連携に訓練等を実施します。
- ⑱防災拠点で様々な活動が滞りなく行えるよう、防災備品の整備を進めます。

オ 公営住宅・住環境整備

- ①若者定住人口の増加を図るため、若者の定住を促進する住宅の計画的な整備を進めます。(計画期間内に新たに移住定住住宅を4戸の建設を目指します)
- ②居住ニーズにあった住宅整備を進め、若者が定住できる環境づくりを進めます。
- ③豊かな自然の中で、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりに努めます。
- ④既存村営住宅(公営住宅・特定公共賃貸住宅・若者定住促進住宅)の効率的・効果的な活用と適切な維持管理を図るため、「公的住宅等長寿命化計画」を策定し改修などを進め、健全な住環境確保に努めます。
- ⑤若者定住促進住宅等のニーズ調査や意向調査を行い、需要が見込める場合は、新たな整備計画を進めます。
- ⑥住宅耐震化調査や改修制度による改修を進め、安全安心な住環境整備に努めます。
- ⑦村内に残る空き家について、利活用に結び付けるため空き家の調査を行い、その状況について把握するとともに、所有者の空き家情報登録を促進し、状況に応じて必要な整備を行い、田舎暮らしを求める移住希望者の要望に沿うよう定住支援を図ります。
- ⑧空き家を活用した「移住体験住宅」を活用し、本村への定住促進を図ります。

カ 安全なまちづくりの推進

- ①村内の広報を通じ、防犯対策について呼び掛けるとともに、生活安全推進協議会・防犯協会と青少年育成連絡協議会等と協力してパトロール活動の強化を図ります。

②駐在所等と連絡体制の強化を図るとともに、パトロールへの協力を図ります。

キ 公園・緑地

① 住民の憩いの場となるとコミュニティ公園づくりを推進します。

② 観光施設の活用とコミュニティ公園の設置を図ります。

(3) 計画(令和3年度～令和7年度)

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
生 活 環 境 の 整 備	5. (1)水道施設 簡易水道施設管路事業	水道施設整備	麻績村	
		聖浄水場監視装置更新	麻績村	
		管路の整備	麻績村	
		浄水施設整備	麻績村	
	簡易水道施設事業	水道施設整備	麻績村	
	移住定住住宅水道管布設事業	水道管布設	麻績村	
	道路改良に伴う水道施設整備事業	矢倉水道施設整備	麻績村	
		本町水道施設整備	麻績村	
		市野川水道施設整備	麻績村	
	(2)下水処理施設 公共下水道機械設備更新事業	処理場機械設備、マンホールポンプ等更新、管路整備	麻績村	
	下水道施設耐水化設備整備事業	処理場、マンホールポンプ等耐水設備整備	麻績村	
	道路改良に伴う下水道施設整備事業	矢倉下水道施設整備	麻績村	
		本町下水道施設整備	麻績村	
	農業集落排水施設機械設備更新事業	処理場機械設備、マンホールポンプ等更新	麻績村	
	桑山地区農集管渠布設事業	管路整備	麻績村	
	浄化槽市町村整備推進事業	浄化槽機械設備更新	麻績村	
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	ごみ処理施設広域組合処理費負担金	麻績村	
	ごみ減量化事業	ごみ減量化対策、HDMシステム導入	麻績村	
		生ごみ収集車購入	麻績村	
	し尿処理施設	し尿汲取り車購入	麻績村	
		筑北クリーンセンター解体負担金	麻績村	
	(5)消防施設 消防施設整備事業	可搬小型ポンプ付積載車整備	麻績村	
		耐震性貯水槽整備	麻績村	
		消防車両格納庫整備事業	麻績村	
	(6)公営住宅 公的住宅長寿命化事業	大規模改修・給排水設備改善等	麻績村	
	公的住宅供給促進事業	公的住宅建設、公的住宅用地取得・整備	麻績村	
	公的住宅長寿命化事業	公的住宅長寿命化計画策定・調査	麻績村	

	公的住宅長寿命化改修	麻績村	
移住定住促進事業	移住体験住宅整備	麻績村	
	定住希望者支援	麻績村	
	(空き家調査・整備、情報発信及び支援等)	麻績村	
(7)過疎地域持続的発展特別事業			
聖水系水源涵養林整備事業	水源涵養林整備	麻績村	
下水道事業管理計画策定事業	長寿命化計画策定・調査設計	麻績村	
下水道全体計画策定事業	MICS事業計画等策定設計業務	麻績村	
下水道・農集排水事業維持管理事業	排水管路調査、維持管理業務	麻績村	
法適用会計システム導入事業	上下水道会計法適用会計システム導入	麻績村	
防災知識普及啓発事業	防災時対応マップ等作成・更新	麻績村	
消防情報化事業	消防水利情報デジタル化	麻績村	
防災体制整備事業	防災備蓄倉庫整備・改修	麻績村	
	住宅団地擁壁変状調査	麻績村	
自主防災組織支援事業	自主防災組織支援	麻績村	
防災拠点整備事業	防災備品等整備	麻績村	
(8)その他			
過疎地域集落再編整備事業	定住促進空き家活用	麻績村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

麻績村公共施設等総合管理計画の基本的な考えを踏まえ、必要な事業を適正に実施します。

7 子育ての環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者福祉

急速な高齢化の進展により、本村における65歳以上の人口(令和2年10月1日現在1,174人)は年々増加し、高齢化率は45.2%となっており、高齢者に対する福祉施策をいかに進めていくかは過疎村の重要課題となっています。

21世紀の超高齢社会における介護問題の解決を図るため、平成12年度に創設された介護保険制度は、施行された当時約900万人だった75歳以上の後期高齢者が、平成26年には約1,400万人となり、さらに令和7年には、戦後のベビーブーム世代(団塊の世代)が75歳以上高齢者に到達する年となり、ますます需要が見込まれます。

本村の高齢化率は、国や県平均よりかなり高い水準にあり、令和7年には、高齢人口と生産年齢人口割合の逆転が推計されるなど、今後も上昇が見込まれています。また、令和12年までは後期高齢者(75歳以上)人口の高止まり傾向が見込まれており、それに伴い増えることが想定される、独居、老々、認々世帯、限界集落などの課題に対し、新たな支え合い体制の整備などが急務となっています。

こうした中で、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現が目指されています。その中で、介護・高齢者の分野では、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの地域の実情に応じた深化が図られています。

イ 児童福祉

少子高齢化が急速に進む中、子育てに不安を抱える孤立する保護者の増加、家庭や地域の養育力の低下、子どもの育ちの保障の充実など、様々な課題への対応が求められており、次の世代を担う子どもたちが健全に成長できる環境を整えることは急務です。このような子どもと子育てをめぐる社会背景を踏まえて、「子育て」は「家庭」「地域社会」「保育所・学校」「行政」が一体となって進める必要があります。行政は子どもや子育て家庭のおかれた状況や地域の実情を踏まえ、乳幼児期の幼児教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図ることが必要であり、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくことが重要です。また「児童の権利に関する条約」にうたわれている、子どもの人権の尊重と最善の利益を主として考え、障がい、疾病、貧困及び虐待をはじめとする様々な理由により社会的支援を要する子どもや家庭を含め、広く「すべての子どもと家庭」への支援という観点から多様なニーズに対応した環境整備に努めます。

保育所については、現在、村立麻績保育園が唯一の保育所です。平成23年から行っている若者定住住宅43棟の建設に伴い、子育て世代の増加は見られるものの、村全体では過疎化が進んでいます。令和3年4月1日現在の園児数は68人(定員90人)で、職員は園長以下15人で運営にあたっています。

令和元年10月からは、国の施策として、3歳以上の園児の保育料無償化や所得による副食費の無償化を行っています。また、未就園児とその親の交流の場として「ひだまり広場」を開設するなど、子育て支援の充実を図っています。

核家族化の進展、夫婦共働き家庭の増加や地域コミュニティの希薄化等育児環境の変化により、未満児の受け入れや11時間保育(標準保育)、延長保育、さらには学童保育(放課後児童クラブ)の体制整備の充実が一層求められています。

また、「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て3法に基づき、本村でも質の高い幼児期の幼児教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供を図るため「麻績村子ども・子育て支援事業計画」を平成27年に策定しました。令和2年には、子育て支援施策のさらなる充実のため、第二期麻績村子ども・子育て支援事業計画を策定しました。この計画では、幼児期の幼児教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の見込み、提供体制の内容及び時期などを定めており、計画に基づき住民のニーズに応えていくための体制づくりを進めていきます。

ウ 障がい者福祉

障がい者を主体とした支援体制づくりを進め、障がいのある人が希望する暮らしの実現や、意欲や能力(適性)に応じた活動が保障される社会づくりを推進するとともに、地域に住む人が障がいの有無、老若男女を問わず、だれもが安心して暮らせる、支え合う地域づくりを目指すこととし、

「障がいを持つすべての方が安心して地域の中で生活できる社会の実現」に向けた体制づくりを国が推進しようとしていますが、この制度にはまだ課題もあり、その解決に向けての検討が繰り返されています。

本村では、平成10年度から障がい者の方が通所する「麻績村障害者等共同作業所」の運営が開始されていましたが、法律の改正に伴い地域活動支援センター事業へ移行し、就労継続支援 B 型事業所と生活支援の場のケアホームとしての経営を目標に NPO 法人「山ぼうし会」として運営されてきました。しかしながら経営状況が安定しないため平成 29 年度から、村の授産施設である麻績村福祉企業センターの分場「山ぼうし作業場」として、創作的活動や生産活動を行っています。しかし、現在使用している施設は老朽化の進行と障がい特性への配慮が困難な状態であるため、利用者の安全安心な日中活動の場の確保が急務となっております。

また本村では、社会的資源等の現状により、地域生活支援拠点の整備や基幹相談支援センターの設置等の目標設定が難しいことから、松本障害保健福祉圏域自立支援協議会等松本圏域内での関係機関との連携を図りながら、身体、知的、精神それぞれの障がいを持つ人々のための総合的な障がい者福祉施策推進や自立のための施策を実施していきます。

エ 保健

人口の急速な高齢化とともに、疾病全体に占めるがん、脳卒中、心臓病、高血圧、糖尿病等の生活習慣病の割合は増加しており、目標としている国民健康保険被保険者一人当たり医療費の抑制も不安定な状況となっております。

保健サービスにおいては、新生児期から老年期に至るまでの、生涯を通じての疾病予防に取り組む必要があります。

(2) その対策

ア 高齢者福祉

①既存のデイサービスセンターの機能を一層充実させると共に、新しい総合支援事業を有効に展開させるため「デイサービスセンターみづき」の施設環境を整備します。

②福祉センターの機能を十分活用し、介護予防事業や生きがい対策に使用していきます。特に元気高齢者を中心とする「生活サロン」の場としての充実を図れるよう福祉センターの施設環境を整備します。また、施設内の感染症対策を進めます。

③高齢者の健康増進のため「麻績村室内スポーツ広場」など村内のスポーツ施設の環境を整備します。

④地域包括ケアシステムにおいては、地域内の様々な機関の協働が大切です。地域包括支援センターは、社会福祉士などの専門性を生かし、業務を通して関係機関や多職種と連携し地域住民と地域のネットワークを構築していくとともに、高齢者の多様な相談に対してコーディネートを行う中核的な役割を担っており、地域に根差したきめ細かな支援を行う必要があります。

⑤高齢者が、地域貢献や生涯学習活動等を通じて、いきいきとしたアクティブな生活を送り、「生涯活躍」することは、生活習慣の改善や認知症予防に効果が期待され、健康寿命の延

伸や介護予防等の観点から重要です。(計画期間内に平均自立期間(要介護2以上)平均0.2歳引き上げます)

⑥地域において高齢者の生きがいがづくりやサロン活動等、自主的な活動が行われていますが、今後も継続して活動が行えるよう、また多世代との交流や地域貢献等を行える多様な活躍の場の創出となるよう、環境づくりを行っていきます。

⑦高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けるためには、地域での見守りなど様々な支え合いが必要です。住民組織等と連携・協力して地域で高齢者が安心して暮らしていけるよう地域で支え合う体制の実現を目指し、また、自立した生活を送れるようサービスの提供に努めていきます。

⑧生活支援コーディネーターを配置し、個別ニーズの把握、整理、社会資源とのマッチング、検討を行い、高齢者の困りごとに対し、今できることのアイデアを創出します。

⑨高齢者が住み慣れた地域の中で健康に暮らしていくためには、できるだけ介護状態になることを先送りする、防げる重度化は防ぐための介護予防事業の推進が重要です。要支援者等事業の対象者に対して、重度化の予防、自立した日常生活継続のため取組を行っていきます。ニーズに応じた介護予防・生活支援のサービスを実施できるよう取り組んでいきます。

⑩地域包括支援センターが中心となり、高齢者本人に対する支援の充実、また様々な支援のアイデアを発掘するため、村内外の関係機関、全住民を対象に、「地域ケア会議(松本大学連携事業)」を定期的で開催しています。ビジョン、アイデアの共有、それぞれの支援力の向上を目指し、本村でできることをさらに深めています。

⑪認知症施策を推進していくにあたっては、認知症施策大綱に基づき、普及啓発・本人発信支援、認知症予防、医療・ケア・介護サービス・介護者への支援、認知症バリアフリーの推進、若年性認知症の人への支援、社会参加支援等を含む取組を行っていきます。

イ 児童福祉

①地域へ開放した保育園運営を図っていきます。

②夫婦共働き家庭の増加に対応した児童館的施設の充実を図ります。

③保護者間や世代間の交流及び地域社会とのかかわりを通じて子育て支援の充実を図るため、拠点的な児童公園の環境整備に努めます。

④放課後児童クラブ活動の充実に向けての体制整備を推進します。

⑤村の豊かな自然環境資源を活用して、生きる力の社会性や人間性を向上させる、自然体験や生活体験、遊び、農業体験など体験学習を積極的に推進し、野外文化教育の充実を図ります。

⑥世代間交流の推進、特に高齢者との交流を通し地域の伝統、文化を伝承し、豊かな人間形成に資するための施策を推進します。

⑦子どもの医療費助成事業や「出産祝金・子育て支援金」の支給事業など、すべての子育て世帯に対する経済的負担軽減に努めます。

⑧不妊治療を行っている夫婦の精神的・経済的負担を軽減するとともに、広い意味での子育て支援の一環として不妊治療に要する医療費の助成を行います。

ウ 障がい者福祉

①障がい者やその家族からの相談については、松本圏域の市村で構成されている「松本障害保健福祉圏域自立支援協議会」において、問題の解決から福祉サービスにいたるまでの相談支援体制が確立されています。現在、日中活動の場として使用している施設は、早急な建替えが望まれており、新施設建設の計画を進めています。今後、この新施設を日中活動の場としての「障害者等地域活動支援センター」及び、地域共生型総合就労支援の拠点として整備していきます。（計画期間内に就労継続支援事業所の開所を目指します）

また、障がい者グループホームなどの生活拠点施設については、広域的整備も含め、誘致、整備について検討します。

②障がい者の社会参加を促進するため、公共施設や公共的施設のバリアフリー化を進めます。

③災害弱者のための防災ネットワークや緊急通報システムの構築を推進します。

④障がい福祉サービス（訪問系、日中活動系、施設系、相談支援、障がい児通所支援）の的確な提供体制を確立します。

⑤自立と共生の地域社会づくりのため、相談支援を中心とする地域の実情に応じた地域生活支援体制の構築を図り、障がいのあるなしに関わらず、ともに支え合う地域づくりを目指します。

⑥生活の質の向上のための援助を行っていきます。

⑦障がいと障がいのある人々に対する住民の理解を深め、ボランティア活動への積極的な参加を推進していきます。

⑧障がい者防災・避難マニュアルの整備を図ります。

エ 保健

①個々の健康及び生活上の問題を解決するため、関係者による連絡会を開催し保健・医療・福祉の連携を強化します。

②村内医療機関との連携により、疾病の発症予防及び重症化予防を効果的に行います。

③村で行う特定健診について受診率向上に向け、積極的に未受診者へ受診勧奨を行っていきます。また、受診後の検査結果についても、個別に返却し、きめ細かい保健指導を行っていきます。（計画期間内に特定健診受診率1%上昇を目指します）

④各種がん検診に対しても、休日検診や女性検診の相互乗り入れ制度の活用等、住民が検診を受診しやすい環境づくりに努めます。また、要精密検査者の事後フォローを行い、がんの早期発見早期治療による、生活の質の向上、医療費の削減に努めます。

⑤妊婦一般健診については、県内の医療機関での受診者には、14回分の健診費用を公費負担し、産婦健診については、産後2週間・1か月の健診費用を公費負担しています。里帰り等で県外での受診についても、助成制度を設け、受診者の負担軽減を図ります。

⑥出産後の新生児訪問や乳幼児健診、育児に関する相談活動を充実させるため、地域子育て支援拠点事業ひだまり広場での育児相談を実施するなど、気軽に相談できる機会を増やし、安心して子育ての出来る村づくりを目指します。

⑦信州大学医学部と連携し、住民自らが健康の保持・増進に資するため、心身の健康に関する事項について正しい知識の普及を図るとともに、個々のライフスタイルに適した指導や支援を行

います。

⑧国民健康保険、後期高齢者医療被保険者への人間ドック補助金を交付することにより、被保険者の自己負担額軽減を図ります。また、受診後は必要に応じ、個別の保健指導を行っていきます。

⑨定期予防接種で努力義務の課せられている、主に小児を対象としたA類疾病については、接種率向上に向け、未接種者に接種勧奨を行っていきます。また、高齢者を対象としたB類疾病についても、接種希望者に配慮した接種機会の拡充に努めます。

⑩新興感染症等の感染拡大時における予防対策の迅速な実施に備え、「新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「新型インフルエンザ予防接種住民接種マニュアル」の見直しを随時実施します。

⑪疾病の重症化による要介護者を増やさないために、後期高齢者健診の推奨及び定期受診、継続治療の勧奨を行います。

⑫円滑な保健福祉サービスの提供のため、コンピューターにより総合的に個人の健康情報を管理する総合データベース事業の充実と活用を推進します。

⑬増大する保健サービスの要望に対応するための、専門職員の確保を図ります。

⑭保健補導員会の一層の育成強化に努め地域に根ざした健康増進事業の充実に努めます。

⑮保健サービスの拠点施設である保健センター内の施設環境を整え、住民の健康教室、相談事業などの充実や、健診の受診率の向上を図るとともに、今後、福祉避難所としての活用を考慮し施設の整備を図ります。

(3) 計画(令和3年度から令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	6. (1)児童福祉施設 児童公園整備事業	児童公園長寿命化計画策定	麻績村	
	保育施設整備事業	施設遊具整備(空調・遊具)	麻績村	
		施設改修	麻績村	
	(3)高齢者福祉施設 高齢者生活支援施設整備事業	高齢者の住まいの安定確保	麻績村	
		高齢者生活支援住宅整備	麻績村	
	デイサービスセンター事業	施設整備	麻績村	
	福祉センター整備事業	福祉センター施設・設備改修	麻績村	
	(5)障がい者福祉施設 障害者福祉施設整備事業	地域活動支援センター整備・補助	麻績村	
		障がい者グループホーム整備	麻績村	
		社会福祉施設整備	麻績村	
	(7)保健センター			

保健センター事業	施設整備	麻績村	
(8)過疎地域持続的発展特別事業			
健康管理事業	人間ドック受診補助	麻績村	
	住民健診環境整備	麻績村	
デイサービスセンター事業	社会福祉協議会補助	麻績村	
	みづき指定管理業務	麻績村	
	デイサービスセンター施設設備改修	麻績村	
	福祉車両購入(リフト車)	麻績村	
室内スポーツ広場整備事業	室内スポーツ広場整備	麻績村	
コミュニティバス運行事業	福祉バス運行	麻績村	
	福祉バス更新	麻績村	
保育環境整備事業	施設・遊具等修繕	麻績村	
福祉センター事業	福祉センター施設・設備改修	麻績村	
国民健康保険 ヘルスアップ事業	医療費抑制・重症化予防施策	麻績村	
(9)その他			
社会福祉施設整備事業	社会福祉施設整備	麻績村	
	地域活動支援センター整備・補助	麻績村	
	授産施設麻績村福祉企業センター改築	麻績村	
	授産施設麻績村福祉企業センター施設整備	麻績村	
子育て支援充実事業	不妊治療費助成	麻績村	
	出産祝い金・子育て支援支給	麻績村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

麻績村公共施設等総合管理計画の基本的な考えを踏まえ、必要な事業を適正に実施します。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

現在村内には民間開業医が3施設(うち歯科2施設)で、高度医療や入院設備が整った病院がないため、特殊な疾病や緊急の場合には、村外の総合病院等を利用せざるを得ません。道路整備や交通機関の発達等により都市部の医療機関への通院が容易になり、また、広域消防による緊急時の患者輸送体制も整備されていますが、より一層の充実を図っていく必要があります。また、本村に多い透析患者の通院手段の問題や眼科、皮膚科といった専門診療科目の体制整備、通所リハビリのためのデイケア施設の整備も課題となっています。

(2) その対策

- ①耳鼻咽喉科・眼科・皮膚科といった診療科目についての筑北地域での開設を検討します。
- ②筑北地域以外にも医療提供体制など広域的な連携が取れる仕組みを構築していきます。
- ③地域医療支援病院との連携をとり、専門的指導を仰ぎながら筑北地区の医療機関と連絡を密にし、地域医療の一層の向上を図っていきます。

- ④緊急医療時の患者輸送体制を強化するため、ヘリポート周辺の整備を図ります。
- ⑤保健・医療・福祉の相互に関連する問題について関係者により検討する機会を設け、連携して課題解決に向けた取り組みを推進し住民の満足度を上げていきます。

(3) 計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7. 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業			
	地域医療体制連携負担金	病院群輪番制運営事業負担金	麻績村	
	緊急医療体制等整備事業	ヘリポート周辺整備	麻績村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

麻績村公共施設等総合管理計画の基本的な考えを踏まえ、必要な事業を適正に実施します。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

学校教育法等の改正により、学校現場の運営面の体制が変わると同時に「教育新時代」に相応しい学力と規範意識を身につけるように教育内容が改められました。

また、学校と地域住民の協働による、地域に開かれた学校づくりが推進され、地域の子どもたちを地域で育てることが求められています。

本村でも「教育は村づくりの基本である」という理念のもと、村の未来を担う子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、心豊かでたくましい子どもを育む教育環境の整備が求められています。

本村の学校教育の中心である麻績小学校、筑北中学校については、既に校舎の大規模改造及びプールの耐震補強改修工事が終了し、教育基盤の整備が完了しています。今後は、豊かな心を育て、かつ地域との交流の場としての施設環境整備と、出生から保育園、小中学校まで一元化した支援体制による教育が望まれます。

また、村立の小規模校としての特性を生かし、保育園・小学校・中学校がさらに連携を密にして、一貫した授業を引き続き行くとともに、家庭学習の重要性を高め、保育園、学校・家庭・村の連携協力を進めることが重要です。

イ 社会教育

生涯学習推進のための基幹施設「麻績村地域交流センター」を活用しての事業の充実に努めます。

少子高齢化の時代を迎え、それぞれの年代の学習課題の発掘と学習テーマ設定並びにメニュー作成が必要です。また、子どもを取り巻く環境が変化しているため、学校教育だけでなく、家庭、子ども同士、地域の人たちとの交流の機会を増やし、子どもの社会性を養う社会教育も求め

られています。

ウ 社会体育

住民の体育、スポーツに対するニーズが多様化するなかで、健康管理の目的でスポーツに親しむ人が中高年を中心に増えてきました。

人口の高齢化、自由時間の増大等の状況の中で、身近なスポーツ施設の整備充実、質の高いスポーツ指導者の養成を図り、生涯スポーツへの気運、ニーズに応えるため多彩なスポーツ活動を推進する必要があります。また、社会体育のみでなく、地域や学校体育等のスポーツ関係者が互いに連携をとって対応する必要があります。

(2) その対策

ア 学校教育

- ①新学習指導要領に対応しうる施設整備計画並びに教育指導方針を構築していくなかで、児童・生徒の「生きる力」を育成し、保育園から中学校まで一人ひとりと向き合い、「個」の良さを伸ばす一貫教育の継続を行います。加えて、出生から中学卒業時までの個別の支援を必要とする子どもたちに、きめ細かな支援を行う体制をさらに充実させていきます。
- ②大規模改造後の学校施設を再チェックし、より安全な施設を目指すとともに、空調設備の充実や環境全体の見直しを行うなど、将来の子どもたちの学ぶべき教育環境整備を図ります。
- ③教師が学習指導及び研修のしやすい環境整備、施設の整備を図ります。
- ④「心の教育」の充実を図り児童・生徒の社会モラル、人権尊重の意識の向上に努めます。
- ⑤いじめや不登校への対応、発達障がいを持つ児童生徒への対応など、一人ひとりの個性を尊重してきめ細やかな指導体制を整備します。
- ⑥出生から保育園、小中学校まで一元化した支援体制を整備します。
- ⑦他校との学習交流や体験交流の推進により、閉鎖的な生活空間から他集団の中で幅広い活動を通じて、子どもたちに自信の持てる確かな学力と生きる力の育成を図ります。
- ⑧災害や事故・事件発生に対し迅速に対応しうる学校内の安全対策を強化するとともに、危機管理意識を高め児童・生徒への安全指導の徹底を図ります。
- ⑨児童・生徒の通学時の安全を確保するため、通学路の整備を計画的に行います。
- ⑩情報教育支援施策「GIGAスクール構想」を活用し校内通信速度の高速化と児童・生徒1人1台のタブレットを活用したオンライン授業や学校間交流及び国際交流を進めます。
- ⑪児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに合わせた学習指導を行えるよう特別支援指導講師の村費対応を継続し、学びの平等を図り、「判断と学びの場の不一致」の解消を図ります。

イ 社会教育

- ①住民の学習に対する様々なニーズに対応するため、生涯学習の情報発信基地としての機能の充実を図ると同時に、人材を育成していきます。
- ②現在公民館で活動を行っているクラブの活動を充実させるとともに、新たに活動を始めるグループやサークルの支援を図ります。
- ③地域の抱える課題についての学習機会の提供や、幅広い年齢層に対応した講座や教室の開

設に努めます。

④小学校図書館であると同時に公共図書館として広く住民に開放している「おみ図書館」について、管理運営部分をさらに充実させ、世代間交流の場、子育て支援の場としての機能をさらに充実させるとともに、地域イベントや文化の情報発信を行い、「みんなで育てるおみ図書館」としていきます。

⑤地域のコミュニティ活動を活性化するために、分館公民館の耐震化を含めた施設整備を進めます。

⑥急激な出生率の低下と、平均寿命の伸長による少子高齢社会を向かえ、子どもをとりまく環境は大きく変化しました。高齢者と触れ合う機会が少なく、地域内での対人的な連携が希薄となっており、共働きの核家族が増えてきました。学校のみでなく、地域のさまざまな人たちや、仲間同士の連携交流の機会を増やすための事業を行い、社会性を育てます。「放課後子どもプラン」事業の充実、拡大を図り、地域資源による体験型学習の機会の充実を図ります。

ウ 社会体育

①現在の総合運動場、体育施設の改修整備を進め、多くの利用者のニーズに対応できる施設整備を行います。

②令和3年から水銀灯の国内製造が禁止されることに伴い、現在体育施設の照明に使用している水銀灯の安定供給が懸念されます。そこで耐用年数が長くライフサイクルコストの低減効果が期待される LED 照明灯への更新を進めます。

③体育館の老朽化に伴い機能・性能劣化の回復を目的として、床の塗装（張り替え）及び事務室および更衣室の改装を行います。

④体育協会の組織を充実し、指導機能強化を図ると共に、スポーツ推進委員の養成に努めます。

⑤スポーツ団体、クラブの育成を図ります。

⑥新種のスポーツ教室を取り入れ、普及及び発展を図ります。

⑦若年層（小・中学生等）へ基礎体力の強化を目的としたスポーツ教室の実施や、地域指導者の活用を充実させます。

(3) 事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
教育の振興	(1)学校教育関連施設 教育設備整備事業	学校教育施設整備	麻績村	
		学校教育施設整備事業負担金	麻績村	
		情報教育設備整備	麻績村	
		教育施設長寿命化改修事業負担金	麻績村	
		教育施設長寿命化改修	麻績村	

	(3)集合施設、体育施設 社会教育施設整備事業	社会教育施設改修	麻績村	
		社会教育施設長寿命化改修(西麻績)	麻績村	
		社会教育施設長寿命化改修(野田沢)	麻績村	
	社会体育施設整備事業	社会体育施設改修	麻績村	
		社会体育施設整備	麻績村	
		社会体育施設長寿命化改修	麻績村	
	図書システム改修事業	図書システム改修	麻績村	
	(4)過疎地域持続的発展特別 事業 子育て支援充実事業	放課後子どもプラン推進	麻績村	
		子育て支援拠点整備	麻績村	
	教育環境整備事業	支援指導員配置(小学校)	麻績村	
		支援指導員配置(中学校)	麻績村	
		学校教育施設整備	麻績村	
		情報教育設備整備	麻績村	
	教育施設等長寿命化事業	教育施設長寿命化計画策定・調査設計	麻績村	
		教育施設長寿命化計画策定・調査設計事業負担金	麻績村	
		社会教育施設長寿命化計画策定・調査設計	麻績村	
		社会体育施設長寿命化計画策定・調査設計	麻績村	
		教育施設長寿命化改修	麻績村	
		教育施設長寿命化改修事業負担金	麻績村	
		社会教育施設長寿命化改修	麻績村	
		社会体育施設長寿命化改修	麻績村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

麻績村公共施設等総合管理計画の基本的な考えを踏まえ、必要な事業を適正に実施します。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

若者の流出と著しい少子高齢化の進行により、従来の地域社会の基盤が崩壊し、自治、交通・医療・教育等その基礎的条件が著しく低下しており、集落機能の維持が危惧されるなど、厳しい状況におかれている集落も出始めています。

限界集落への支援として、平成24年度から「緑のふるさと協力隊」制度を活用して都会の若者を入居させてきましたが、派遣元である NPO 法人地球緑化センターへの隊員登録が減少、事業を続けることが困難な状況となっています。

集落の活性化については、住民が安心して快適な生活を送ることが出来るよう、集落の維持・

活性化の方策や、住民の意志を尊重しつつ、集落再編成整備も検討するなど、多様な地域課題に取り組み、行政と住民の協働による地域コミュニティ活動の推進を図る必要があります。

また、集落内でのコミュニティ活動の拠点となる地区集会施設は、一部では老朽化が進み、各種の自治活動にも支障をきたしている現状となっています。

(2) その対策

①交通・医療など基礎的条件の整備とともに、優れた自然の資源、他にはない歴史的文化的資源を生かし、地域の人々が自らの地に自信と誇りを感じ、都市との交流が活発化するふるさとを創造することが重要であり、これらの活動の拠点となる地区集会施設の整備を進めていきます。

②集落の維持・活性化のため「集落支援員制度」や「地域おこし協力隊制度」など外部の人材を活用し、集落の維持・活性化を図り、地域が元気になるための活動を推進します。

また、特に集落活動の維持が困難な地区には特定非営利活動法人「地球緑化センター」が派遣する「緑のふるさと協力隊」による集落支援を継続して行います。

③空き家情報などを活用し、新規就農者確保を図ることにより、遊休荒廃農地対策とともに新規定住者による地域活性化を推進します。

④地域の自立促進には、住民が自発的に行うコミュニティ活動が重要であり、地域に愛着を持ち、地域の人々が支えあい、地域の維持、活性化を進めるとともに、その仕組みを整えます。

(3) 計画(令和3年度～令和7年度)

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
集 落 の 整 備	9. (1)過疎地域集落再編整備	桑山地区定住促進住宅整備事業	麻績村	
		本町地区定住促進住宅整備事業	麻績村	
		明治町地区集合住宅整備事業	麻績村	
		集落支援員(地域づくり支援員)	麻績村	
	(3)その他 集落元気づくり事業	集落支援員(地域づくり支援員)	麻績村	
		地域おこし協力隊	麻績村	
		協力隊任期後支援	麻績村	
	地域コミュニティ活動推進事業	地域コミュニティ活動助成	麻績村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

麻績村公共施設等総合管理計画の基本的な考えを踏まえ、必要な事業を適正に実施します。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本村の歴史は古く、古墳や史跡等の文化遺産が多く見られ、出土品も多数あります。また社寺も多く、なかには国の重要文化財に指定されている建造物等や同等の価値を有するものもあり、後世に引継ぐべく保存、調査研究をしていかなければなりません。

また最近これらの文化財に対して村内外の人たちも関心が高く、学習研究活動及び観光目的などで訪れる人も増加しています。平成24年度から、神明社の重要文化財の保存修理、平成25年度からは、福満寺の重要文化財の仏像修復事業も行われました。

今後これらの文化財を生かし、村の歴史、自然、文化を活用する中で、地域づくりにつなげていく必要があります。

(2) その対策

- ①文化財や民俗資料の保存・展示・活用を図ります。
- ②地域伝統行事や旧街道の町並み保存等、消滅しやすい文化財の保存や社寺等にある文化財や歴史資料の調査を行い、その保存に努め、聖博物館の収蔵物整備及び資料館の整備を図ります。
- ③「おみ図書館」と連携をとり、郷土資料の発掘、保管、整理を実施します。
- ④郷土資料の発掘、保管、整理された資料を活用し、村誌の整備を進めます。
- ⑤村内の文化財の保存にあたっては、行政と地域住民が協働し、文化財保存と活用にあたることが望ましく、各地域が実施する文化財保存活動に対し、村は側面から援助を行います。
- ⑥耐震対策や修復、修繕など文化財の保護を目的とした整備を進めていきます。
- ⑦小中学校の課外活動に地域の文化活動との交流の場を設け、その活性化や後継者の育成を図ります。
- ⑧講演などの各種文化活動については、各種団体が共同で実施し、より質の高いものを取り入れていくよう努めます。

(3) 計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10. 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展自立促進特別事業			
	文化財保存活用事業	文化財保存活用	麻績村	
	村誌整備事業	村誌整備	麻績村	
	重要文化財等整備保存事業	重要文化財等整備保存補助	麻績村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

麻績村公共施設等総合管理計画の基本的な考えを踏まえ、必要な事業を適正に実施します。

12 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

地球温暖化に起因すると考えられる自然災害等が世界各地で頻発し、気候変動は今や人類共通の課題となっています。令和元年10月に日本各地に甚大な災害をもたらした台風19号をはじめとして、近年、我が国で頻発する気象災害の要因は気候変動にあるといわれています。長野県では、令和元年12月6日に「気候非常事態宣言(2050ゼロカーボンへの決意)」を知事が宣言したことを受けて、本村においても国や県と協調し、エネルギーはもとより、建築物や交通を含むインフラ、各種産業活動や日常生活など社会システム全般において、急速かつ広範囲にわたって脱炭素化を進めていく必要があります。

(2) その対策

- ①家庭から排出される可燃ごみの排出の削減及び、地域循環型たい肥化施設を活用して、食料残渣等の生ゴミの再資源化を今まで以上に促し、循環型施設の構築に努めます。
- ②太陽光発電等を活用した再生可能エネルギーの活用を図ります。
- ③村内産木材を活用し、バイオマス燃料供給体制の構築を図ります。

(3) 計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11. 再生可能エネルギーの利用の推進	(2)過疎地域自立促進特別事業			
	太陽光発電導入補助事業	住宅用太陽光発電システム導入補助	麻績村	
	ごみ減量化事業	ごみ減量化対策、HDMシステム導入	麻績村	
		生ごみ収集車購入	麻績村	
	林業再生可能エネルギー利用事業	F-POWERプロジェクトとの連携	麻績村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

麻績村公共施設等総合管理計画の基本的な考えを踏まえ、必要な事業を適正に実施します。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア 行政事務の合理化

行政組織機構は、常に簡素的かつ機能的なものであることが望まれます。行政ニーズが多様化かつ高度化・専門化するなかで行政運営は複雑になってきています。加えて横の連携を必要とする行政ニーズが増え続けており、施策の調整、複合化が行政運営上重要な課題となっています。

今後は、本計画を効率的に推進していくためにも、わかりやすく、能率的な組織づくりが必要です。

一方、小規模な村だけに、少ない職員が様々な事務事業を兼任せざるを得ないのが現実ですが、事務のデジタル化や職員の資質の向上に努め、村を担う行政のプロフェッショナルとして意識を持ち、新たな村づくりに向かって独創的なアイデアを発揮し、実践できる職員像の確立を図ることが必要とされています。

イ 広域行政の推進

平成の大合併により、広域行政の枠組みが大きく変化する中、本村は当面の自立を選択し、近隣市町村との協調を図っています。現在、松本地域広域市町村圏に属し、ごみ処理、し尿処理、火葬施設、特別養護老人施設などに関する一部事務組合を組織し、住民の日常生活圏の拡大と新しい行政需要への効率的な処理に努めており、圏域共通の課題についても近隣市町村との連携により一定の成果を上げています。

しかし、めまぐるしく変化する社会情勢や住民ニーズを的確に捉え、個性豊かな地域社会を形成すると共に、新たな広域の枠組みの姿を模索していかなければなりません。

ウ 健全財政の推進

本村の財政については、歳入面では依然として厳しい状況が続くものと推測され、国の動向など、歳入の見通しは先行き不透明な状況にあります。一方、歳出面では、少子高齢化による新たな公共サービスの充実、公共施設の老朽化に伴う維持修繕や大規模改修などの事業が控えており、財政運営は引き続き厳しい状況にあります。

このような状況の中、これまで以上に計画的な事業実施を図るとともに、義務的・経常的経費の抑制、受益者負担の適正化、課税の公正、滞納整理の徹底など、財源確保に努め、健全財政の推進に努める必要があります。

エ 地域活性化の推進

人口減少や高齢化が一層進むなか、社会情勢の変化や価値観の多様化により、地域住民のニーズは多様化・高度化しています。

これらのニーズ・地域課題を解消し、小さくとも光り輝く豊かなむらづくりを進めるためには、今まで以上に地域住民の参画と行政との協働体制の整備・仕組みづくりや住民団体の支援が必要になってきます。

また、平成23年度から導入を行っている「地域おこし協力隊」制度により都市部の若者が本村に入り、農業や伝統工芸などの活動に従事するとともに、地域に入り込み住民としての地区活動も行っています。

地域おこし協力隊制度を導入し9年が経過、定住率39.3%(令和2年9月現在)となっています。引き続き住民のご協力をいただき、定住に繋がるよう隊員の活動へのご協力をお願いします。

オ 土地利用、地籍調査

現在の土地登記記録や公図は明治初期の未熟な測量技術で作られたため、現地と合致していない土地が多く、また長い年月を経て実際の土地と記載されている公図や土地登記記録の内

容とが合わなくなっているのが実情です。

地籍調査事業はこのような状況を最新の測量技術と一筆ごとの精密な調査により正確な地図（地籍図）をつくり、土地登記記録や構図を修正していく事業です。

地籍調査が行われていれば土砂崩れや水害にみまわれても、元の位置を正確に復元することができます。

本村では平成24年度から地籍調査事業を実施し、土地の正しい位置と形、地番、地目、面積などを調査して、境界紛争や上記の問題の解決、また「地理情報システム」のベースとなる地図情報として利活用できるよう事業を進めてまいります。

(2) その対策

ア 行政事務の合理化

- ①行政事務処理の改善を図ります。
- ②指定管理者制度を導入し、住民サービスの向上と経費節減を図ります。
- ③行政組織を改善し流動的・横断的な運営を目指します。
- ④庁舎設備の充実と執務環境の整備を図ります。
- ⑤行政データの電子化の推進を図るとともに、セキュリティポリシーの強化に努めます。
- ⑥人材の確保及び資質の向上を図ります。
- ⑦広域行政の推進を図ります。
- ⑧計画行政の展開と住民参加の推進を図ります。
- ⑨情報公開の推進を図ります。
- ⑩コミュニティ活動・地域活性化活動の推進を図ります。
- ⑪広報・公聴活動の充実を図ります。

イ 広域行政の推進

- ①本村と松本地域広域市町村圏域の共通課題解決や行政サービスの効率化を図るため、生活基盤や各種施設の整備について一層の広域連携を推進します。
- ②環境・交通・少子化対策や観光行政など、将来像を共有できる他市町村または民間との新たな連携を推進します。
- ③行政間の連携だけでなく、民間が主体となった連携についても協調支援を進めます。

ウ 健全財政の推進

- ①事業実施にあたっては、国・県の補助事業を積極的に取り入れていきます。
- ②事業実施は計画に基づき年次的に行います。
- ③課税客体評価の見直しによる課税の公平・適正化を図り、徴収率の向上を図ります。
- ④経常経費の節減に努め、効率的行政の執行に努めます。
- ⑤期的な見通しに立った地方債の借入れを行います。
- ⑥企業版ふるさと納税制度を活用した事業の推進を図ります。

エ 地域活性化の推進

- ①むらづくりへの住民参加意識を高め、自ら考え魅力的な地域づくりの実現を目指した活動を推

進します。

②むらづくりに主体的に取り組む、各種団体やボランティアグループのネットワークづくりや拠点整備により活動を支援します。

③住民と行政との協働体制をの仕組みづくりを進めます。

④むらづくり活動と地域産業融合による地域活性化を進めます。

⑤地域おこし協力隊と住民が協働して行うむらづくり施策を進めます。

⑥ふるさと麻績村応援寄付金制度を活用し、多くの人の参加を推進します。

⑦平成27年度から開始したWEBサイトによる納税制度を継続・拡充し、さらなる寄付の推進を図ります。

⑧寄付金を活用し、個性豊かな魅力あふれるふるさとづくりを推進します。

⑨ふるさと麻績村応援寄付金制度を活用し、地域間交流事業や特産品PRなどを推進し、地域活性化を図ります。特に寄付に対する返礼としての地域の特産物の拡大と充実を進め、全国へ向けた地域PRの促進を一層図ります。

オ 土地利用、地籍調査

①地区の集会に出席し、事業の趣旨や内容などを説明します。また、地籍調査実施推進委員と連絡を密にして住民の要望を確認しながら調査を行います。

②高齢者や村外在住者に対し迅速に対応できるよう調査を進めます。

③「地理情報システム」のベースとなる地図情報として利用できるよう事業を進めます。

(3) 事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
その他地域の持続的発展に関し必要な事項	行政事務デジタル事業	庁内システムの強靱化・更新	麻績村	
		DX事業の推進	麻績村	
		DX事業の推進	麻績村	
		高速情報通信ネットワーク	麻績村	
		住民基本台帳ネットワークシステム更新	麻績村	
		戸籍情報システム更新	麻績村	
		戸籍副本システム更新	麻績村	
	村づくり活動拠点施設整備事業	村づくり活動拠点施設整備	麻績村	
	村づくり推進事業	村づくり活動助成	麻績村	
		村づくり活動サポート	麻績村	
		地域活性化組織編制支援	麻績村	
		村づくり活動拠点整備	麻績村	
	地籍調査事業	地籍調査下井堀地区	麻績村	
		地籍調査叶里高畑地区	麻績村	

	地籍調査明治町地区	麻績村	
議場設備改修事業	議場音響・映像システム更新	麻績村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

麻績村公共施設等総合管理計画の基本的な考えを踏まえ、必要な事業を適正に実施します。

事業計画(令和3年度～令和7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住定住 移住定住促進事業	移住体験住宅整備	麻績村	
		定住希望者支援	麻績村	
		桑山地区定住促進住宅整備事業	麻績村	
		(空き家調査・整備、情報発信及び支援等)	麻績村	
	過疎地域集落再編整備事業	定住促進空き家活用	麻績村	
	(2)地域間交流 地域間交流推進事業	地域間交流推進	麻績村	
2 産業の振興	(1)基盤整備 県営農業農村整備事業負担金	農業用水利施設更新、改修負担金(水路整備)	長野県	
		農業用水利施設更新、改修負担金(ため池整備)	長野県	
		農業用水利施設、農道、集落道、農業構造改善施設等更新、改修負担金(中山間総合整備)	長野県	
	団体営農業基盤整備事業	農地、農道、農業用水利施設等整備、調査、更新、改修、廃止	麻績村	
	村単独耕地事業	農地、農道、農業用水利施設等整備、調査、更新、改修、廃止	麻績村	
	(3)経営近代化施設 農業経営近代化施設整備事業	農業経営近代化施設整備	JA	
	(4)地場産業の振興 加工施設整備事業	農産物加工施設、機械等整備	麻績村	
	農地生産基盤施設整備事業	農地生産基盤施設整備	麻績村	
	流通販売施設整備事業	流通販売施設整備	麻績村	
	特産品開発・農産物加工事業	農産物加工施設改修	麻績村	
	(5)企業誘致 企業誘致推進事業	企業誘致土地確保・整備	麻績村	
		空き施設等活用整備	麻績村	
		テレワーク拠点施設整備	麻績村	
	(7)商業			

商店街等振興整備事業	街灯、環境等整備	麻績村	
	空き店舗・施設等活用整備	麻績村	
	駅前商店街再開発	麻績村	
商工業振興事業	商工業振興支援	麻績村	
	創業支援	麻績村	
	商工業振興施設整備	麻績村	
小さな産業づくり事業	起業支援	麻績村	
(9)観光又はレクリエーション 観光施設等整備事業	観光施設・設備等整備(駐車場)	麻績村	
	スキー場人工降雪機、索道施設整備	麻績村	
	聖博物館整備	麻績村	
	聖湖つり桟橋整備	麻績村	
	公衆トイレ整備	麻績村	
	老朽危険建物撤去・跡地活用整備	麻績村	
	コミュニティ広場整備	麻績村	
(10)過疎地域持続的発展特 別事業 多面的機能発揮促進事業	農地、農業用施設保全(中山間地域農業直接支 払)	麻績村	
	農地、農業用施設保全(多面的機能支払)	麻績村	
農業用水利施設長寿命化事 業	農業用水利施設等整備、調査、更新、改修	麻績村	
担い手育成対策事業	担い手(認定農業者等)育成対策	麻績村	
	農業研修コーディネート委託	麻績村	
	農業振興法人運営補助	麻績村	
	農地流動化借手奨励	麻績村	
特産品開発・加工設備等整 備事業	特産品開発・加工設備等整備	麻績村	
農産物加工施設整備事業	農産物加工施設整備	麻績村	
農産物加工施設長寿命化事 業	農産物加工施設長寿命化	麻績村	
	共同利用施設の更新、改修	麻績村	
	筑北ライスセンター整備事業負担金	JA	
有害鳥獣対策事業	有害鳥獣対策	麻績村	
森林環境整備事業	除間伐等森林・里山整備	麻績村	
松くい虫防除対策事業	被害木処理等防除対策(伐倒駆除)	麻績村	
	被害木処理等防除対策(更新伐)	麻績村	
	被害木処理等防除対策	麻績村	
林業再生可能エネルギー利用事業	F-POWERプロジェクトとの連携	麻績村	
商工業振興施設整備事業	商工業振興施設整備調査、設計	麻績村	
観光・別荘振興事業	別荘地販売促進、情報発信、支障木伐採等環境整備	麻績村	

	観光施設長寿命化事業	観光施設長寿命化計画策定・調査設計	麻績村	
		観光施設長寿命化改修	麻績村	
	観光地環境保全整備事業	観光未活用施設、廃屋等撤去整備	麻績村	
		未活用施設再生整備	麻績村	
	新規就農者等支援事業	新規就農者、農業研修生等支援	麻績村	
		農業次世代人材投資事業	麻績村	
	地域防災(農業用施設廃止) 村単耕地事業	農業用水利施設等整備、調査、更新、改修、廃止	麻績村	
	(11)その他 農業研修生等支援事業	農業研修生等農業経営近代化支援	麻績村	
	水路維持管理事業	水路修繕維持管理	麻績村	
	観光施設整備事業	観光施設指定管理	麻績村	
		博物館運営	麻績村	
		観光未利用施設、廃屋等撤去整備	麻績村	
		未活用施設再生整備	麻績村	
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 防災行政無線整備事業	防災行政無線長寿命化整備	麻績村	
		防災行政無線(同報系・移動系デジタル対応)整備	麻績村	
	災害情報システム整備事業	Jアラート連携情報発信システム整備	麻績村	
	防災行政無線長寿命化事業	長寿命化計画及び整備計画・調査	麻績村	
	地域情報化推進事業	IRU契約によるブロードバンドサービス運用	麻績村	
		地域情報通信網検討・整備	麻績村	
		村内Wi-Fi環境の整備	麻績村	
	テレビ放送デジタル化推進事業	テレビ共同受信施設整備	麻績村	
		テレビ難視聴地域、世帯解消	麻績村	
		テレビ難視聴地域、世帯調査	麻績村	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路の整備	高畑野口線改良舗装 L=1400m	麻績村	
		麻高9号線改良舗装 L=500m	麻績村	
		下井堀青柳線改良舗装 L=500m	麻績村	
		根尾坊平線改良舗装 L=100m	麻績村	
		北山線改良舗装 L=400m	麻績村	
		麻上14号線改良舗装 L=400m	麻績村	
		日下3,5号線改良舗装 L=300m	麻績村	
		日下65,31号線改良舗装L=300m	麻績村	

		麻下65号線改良舗装 L=300m	麻績村	
		宮本集落内村道改良事業	麻績村	
		女淵集落内村道改良事業	麻績村	
		上町集落内村道改良事業	麻績村	
		梶浦集落内村道改良事業	麻績村	
		聖湖三和峠線改良舗装 L=5500m	麻績村	
		西之久保桂線改良舗装 L=1000m	麻績村	
		西之久保手取線改良舗装 L=600m	麻績村	
		日野田沢1号線改良舗装 L=1100m	麻績村	
		上井堀中央線改良舗装 L=700m	麻績村	
		野口中央線他(麻野2・20号線)改良舗装 L=130m	麻績村	
		桑山中央線改良舗装(和合集落内) L=600m	麻績村	
		小東村道(日小東17・18号線)新設舗装 L=290m	麻績村	
		聖サテライト線(日上15,29,30号線)改良舗装 L=1500m	麻績村	
		道路舗装等改修	麻績村	
		道路施設改修	麻績村	
		宮本集落内水路改修調査事業	麻績村	
		明治町集落内水路改修調査事業	麻績村	
	橋梁の整備	橋梁長寿命化修繕・改修	麻績村	
	交通安全施設整備	カーブミラー、ガードパイプ等	麻績村	
	(6)自動車等 地域公共交通システム整備 事業	地域公共交通整備	麻績村	
		(車輛購入・待合所整備ほか)	麻績村	
	(9)過疎地域持続的発展特別 事業 橋梁長寿命化事業	橋梁点検、長寿命化計画及び修繕計画策定、修繕設計	麻績村	
	道路ストック総点検事業	道路施設修繕計画作成調査設計	麻績村	
	村道維持管理	村道修繕維持管理	麻績村	
	橋梁維持管理	橋梁修繕維持管理	麻績村	
	地域交通整備・運用事業	地域公共交通システム整備・運用	麻績村	
		路線バス運行	麻績村	
		路線バス運休時運行委託	麻績村	
	公共交通機関整備事業	JR聖高原駅バリアフリー化事業負担金	麻績村	
		JR聖高原駅窓口運営事業	麻績村	
		高速バス停留所設置検討	麻績村	
	駅前周辺整備事業	JR聖高原駅前整備	麻績村	
5 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道施設管路事業	水道施設整備	麻績村	
		聖浄水場監視装置更新	麻績村	
		管路の整備	麻績村	
	簡易水道施設事業	水道施設整備	麻績村	
		浄水施設整備	麻績村	

移住定住住宅水道管布設事業	水道管布設	麻績村	
道路改良に伴う水道施設整備事業	矢倉水道施設整備	麻績村	
	本町水道施設整備	麻績村	
	市野川水道施設整備	麻績村	
(2)下水処理施設 公共下水道機械設備更新事業	処理場機械設備、マンホールポンプ等更新、管路整備	麻績村	
下水道施設耐水化設備整備事業	処理場、マンホールポンプ等耐水設備整備	麻績村	
道路改良に伴う下水道施設整備事業	矢倉下水道施設整備	麻績村	
	本町下水道施設整備	麻績村	
農業集落排水施設機械設備更新事業	処理場機械設備、マンホールポンプ等更新	麻績村	
桑山地区農集管渠布設事業	管路整備	麻績村	
浄化槽市町村整備推進事業	浄化槽機械設備更新	麻績村	
(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	ごみ処理施設広域組合処理費負担金	麻績村	
ごみ減量化事業	ごみ減量化対策、HDMシステム導入	麻績村	
	生ごみ収集車購入	麻績村	
し尿処理施設	し尿汲取り車購入	麻績村	
	筑北クリーンセンター解体負担金	麻績村	
(5)消防施設 消防施設整備事業	可搬小型ポンプ付積載車整備	麻績村	
	耐震性貯水槽整備	麻績村	
	消防車両格納庫整備事業	麻績村	
(6)公営住宅 公的住宅長寿命化事業	大規模改修・給排水設備改善等	麻績村	
公的住宅供給促進事業	公的住宅建設、公的住宅用地取得・整備	麻績村	
公的住宅長寿命化事業	公的住宅長寿命化計画策定・調査	麻績村	
	公的住宅長寿命化改修	麻績村	
移住定住促進事業	移住体験住宅整備	麻績村	
	定住希望者支援	麻績村	
	(空き家調査・整備、情報発信及び支援等)	麻績村	
(7)過疎地域持続的発展特別事業 聖水系水源涵養林整備事業	水源涵養林整備	麻績村	
下水道事業管理計画策定事業	長寿命化計画策定・調査設計	麻績村	
下水道全体計画策定事業	MICS事業計画等策定設計業務	麻績村	
下水道・農集排水事業維持管理事業	排水管路調査、維持管理業務	麻績村	
法適用会計システム導入事業	上下水道会計法適用会計システム導入	麻績村	
防災知識普及啓発事業	防災時対応マップ等作成・更新	麻績村	
消防情報化事業	消防水利情報デジタル化	麻績村	

	防災体制整備事業	防災備蓄倉庫整備・改修	麻績村	
		住宅団地擁壁変状調査	麻績村	
	自主防災組織支援事業	自主防災組織支援	麻績村	
	防災拠点整備事業	防災備品等整備	麻績村	
	(8)その他			
	過疎地域集落再編整備事業	定住促進空き家活用	麻績村	
6 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設			
	児童公園整備事業	児童公園長寿命化計画策定	麻績村	
	保育施設整備事業	施設遊具整備(空調・遊具)	麻績村	
		施設改修	麻績村	
	(3)高齢者福祉施設			
	高齢者生活支援施設整備事業	高齢者の住まいの安定確保	麻績村	
		高齢者生活支援住宅整備	麻績村	
	デイサービスセンター事業	施設整備	麻績村	
	福祉センター整備事業	福祉センター施設・設備改修	麻績村	
	(5)障がい者福祉施設 障害者福祉施設整備事業	地域活動支援センター整備・補助	麻績村	
		障がい者グループホーム整備	麻績村	
		社会福祉施設整備	麻績村	
	(7)保健センター			
	保健センター事業	施設整備	麻績村	
	(8)過疎地域持続的発展特別事業 健康管理事業			
		人間ドック受診補助	麻績村	
		住民健診環境整備	麻績村	
	デイサービスセンター事業	社会福祉協議会補助	麻績村	
		みづき指定管理業務	麻績村	
		デイサービスセンター施設設備改修	麻績村	
		福祉車両購入(リフト車)	麻績村	
	室内スポーツ広場整備事業	室内スポーツ広場整備	麻績村	
	コミュニティバス運行事業	福祉バス運行	麻績村	
		福祉バス更新	麻績村	
	保育環境整備事業	施設・遊具等修繕	麻績村	
	福祉センター事業	福祉センター施設・設備改修	麻績村	
	国民健康保険ヘルスアップ事業	医療費抑制・重症化予防施策	麻績村	
	(9)その他			
	社会福祉施設整備事業	社会福祉施設整備	麻績村	
		地域活動支援センター整備・補助	麻績村	
		授産施設麻績村福祉企業センター改築	麻績村	
		授産施設麻績村福祉企業センター施設整備	麻績村	
	子育て支援充実事業	不妊治療費助成	麻績村	
		出産祝い金・子育て支援支給	麻績村	

7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業 地域医療体制連携負担金	病院群輪番制運営事業負担金	麻績村	
	緊急医療体制等整備事業	ヘリポート周辺整備	麻績村	
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 教育設備整備事業	学校教育施設整備	麻績村	
		学校教育施設整備事業負担金	麻績村	
		情報教育設備整備	麻績村	
		教育施設長寿命化改修事業負担金	麻績村	
		教育施設長寿命化改修	麻績村	
	(3)集合施設、体育施設 社会教育施設整備事業	社会教育施設改修	麻績村	
		社会教育施設長寿命化改修(西麻績)	麻績村	
		社会教育施設長寿命化改修(野田沢)	麻績村	
	社会体育施設整備事業	社会体育施設改修	麻績村	
		社会体育施設整備	麻績村	
		社会体育施設長寿命化改修	麻績村	
	図書システム改修事業	図書システム改修	麻績村	
	(4)過疎地域持続的発展特別事業 子育て支援充実事業	放課後子どもプラン推進	麻績村	
		子育て支援拠点整備	麻績村	
	教育環境整備事業	支援指導員配置(小学校)	麻績村	
		支援指導員配置(中学校)	麻績村	
		学校教育施設整備	麻績村	
		情報教育設備整備	麻績村	
	教育施設等長寿命化事業	教育施設長寿命化計画策定・調査設計	麻績村	
		教育施設長寿命化計画策定・調査設計事業負担金	麻績村	
		社会教育施設長寿命化計画策定・調査設計	麻績村	
		社会体育施設長寿命化計画策定・調査設計	麻績村	
		教育施設長寿命化改修	麻績村	
		教育施設長寿命化改修事業負担金	麻績村	
		社会教育施設長寿命化改修	麻績村	
		社会体育施設長寿命化改修	麻績村	
9 集落の整備	(1)過疎地域集落再編整備	桑山地区定住促進住宅整備事業	麻績村	
		本町地区定住促進住宅整備事業	麻績村	
		明治町地区集合住宅整備事業	麻績村	
		集落支援員(地域づくり支援員)	麻績村	

	(3)その他 集落元気づくり事業	集落支援員(地域づくり支援員)	麻績村	
		地域おこし協力隊	麻績村	
		協力隊任期後支援	麻績村	
	地域コミュニティ活動推進事業	地域コミュニティ活動助成	麻績村	
10 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展自立促進特別事業 文化財保存活用事業	文化財保存活用	麻績村	
	村誌整備事業	村誌整備	麻績村	
	重要文化財等整備保存事業	重要文化財等整備保存補助	麻績村	
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2)過疎地域自立促進特別事業 太陽光発電導入補助事業	住宅用太陽光発電システム導入補助	麻績村	
	ごみ減量化事業	ごみ減量化対策、HDMシステム導入	麻績村	
		生ごみ収集車購入	麻績村	
	林業再生可能エネルギー利用事業	F-POWERプロジェクトとの連携	麻績村	
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	行政事務デジタル事業	庁内システムの強靱化・更新	麻績村	
		DX事業の推進	麻績村	
		高速情報通信ネットワーク	麻績村	
		住民基本台帳ネットワークシステム更新	麻績村	
		戸籍情報システム更新	麻績村	
		戸籍副本システム更新	麻績村	
	村づくり活動拠点施設整備事業	村づくり活動拠点施設整備	麻績村	
	村づくり推進事業	村づくり活動助成	麻績村	
		村づくり活動サポート	麻績村	
		地域活性化組織編制支援	麻績村	
		村づくり活動拠点整備	麻績村	
	地籍調査事業	地籍調査下井堀地区	麻績村	
		地籍調査叶里高畑地区	麻績村	
		地籍調査明治町地区	麻績村	
	議場設備改修事業	議場音響・映像システム更新	麻績村	